

## 第1章 都市計画対象事業の計画及び地域概況関連



# 第1章 都市計画対象事業の計画及び地域概況関連

## 1.1 基本計画の内容（深谷通信所跡地）

### 1) エリア構成

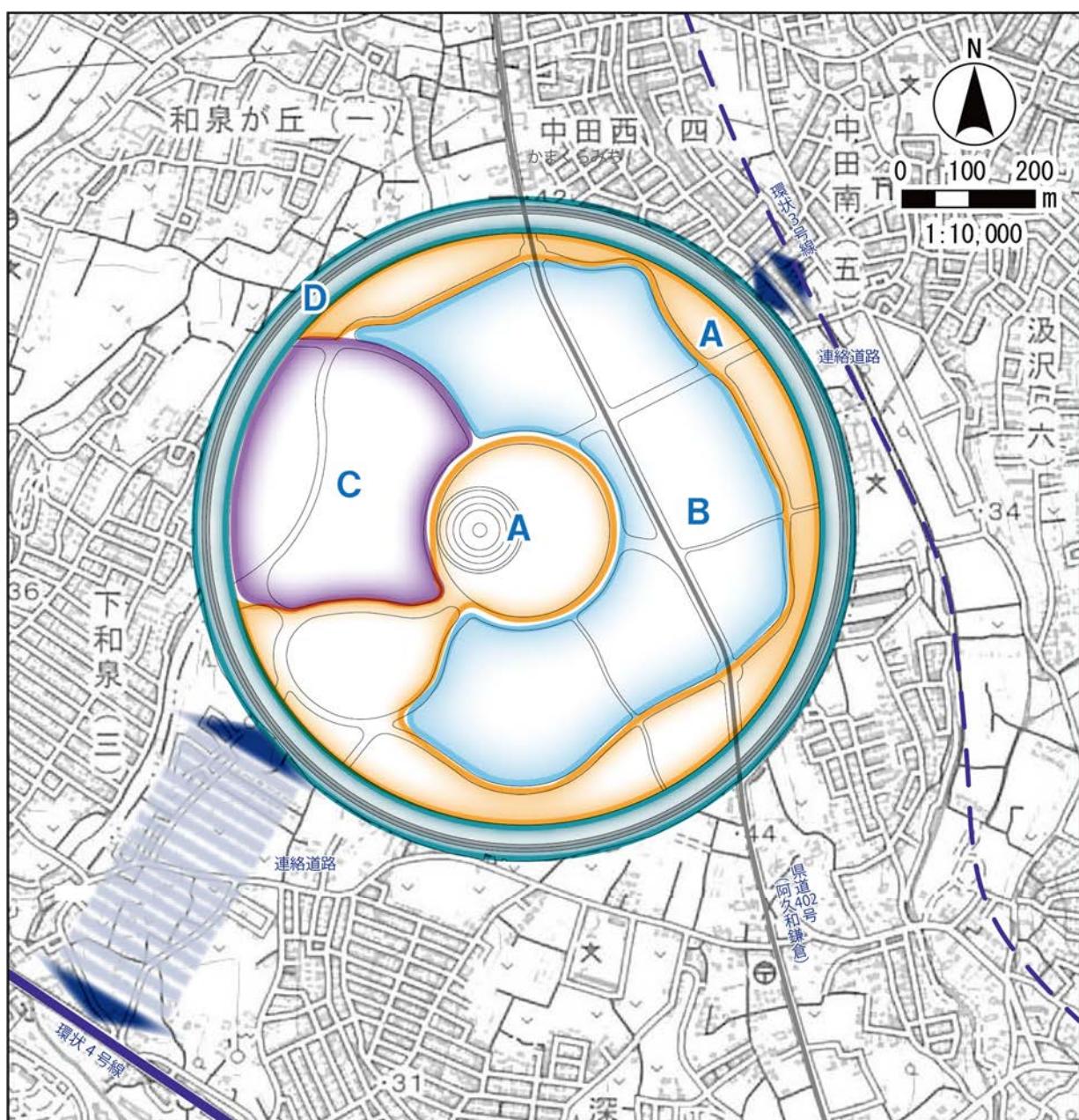
「深谷通信所跡地利用基本計画」（平成 30 年 2 月）では、次の 4 つのゾーン区分を設定しています（図 1.1.1 参照）。

A : ふれあいとにぎわいの広場ゾーン（公園）

B : スポーツパークゾーン（公園）

C : 緑とやすらぎのメモリアルゾーン（墓園）

D : 外周道路ゾーン



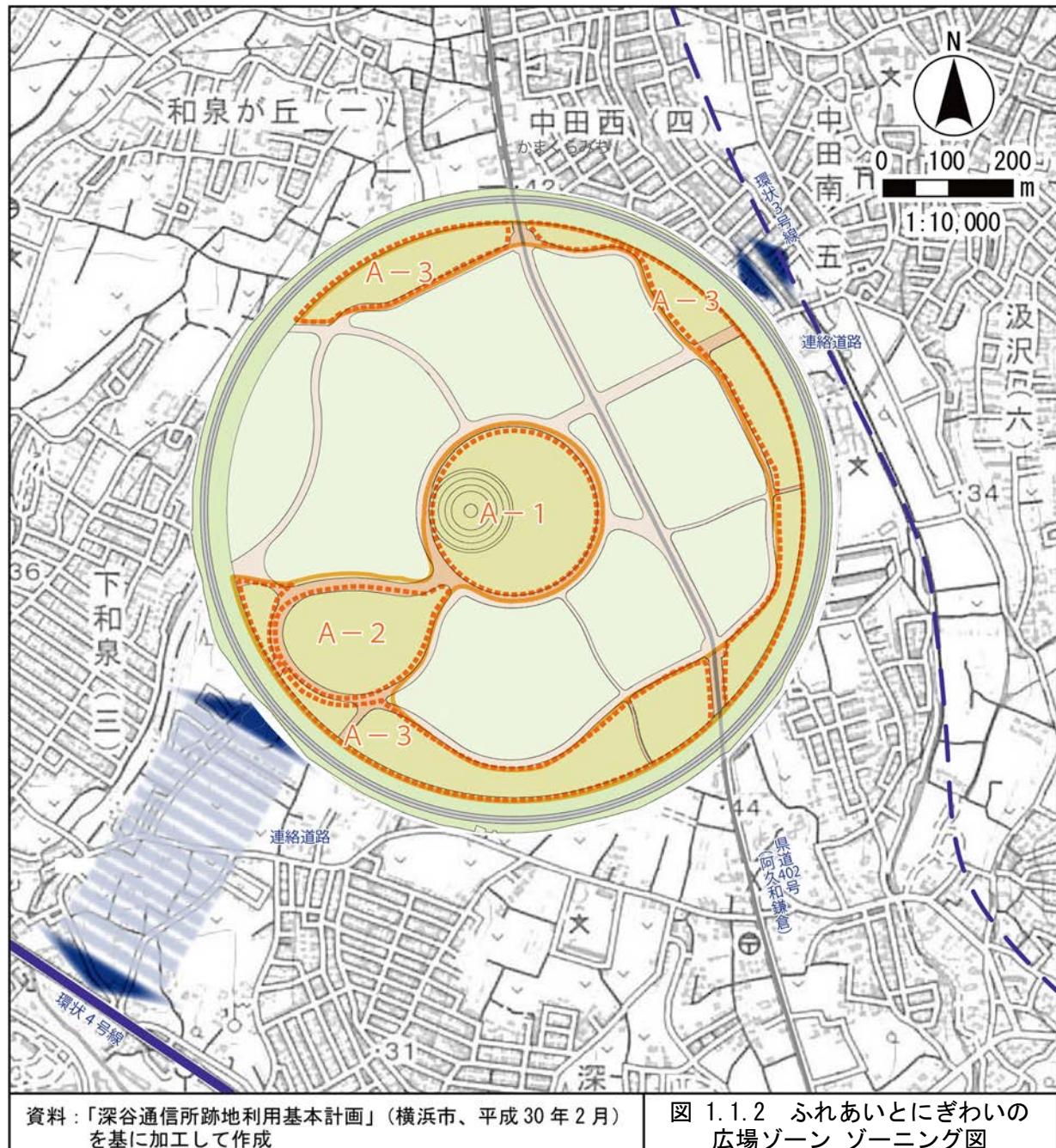
資料：「深谷通信所跡地利用基本計画」（横浜市、平成 30 年 2 月）  
を基に加工して作成

図 1.1.1 ゾーニング図

## 2) エリアごとのゾーニング

### A ふれあいとにぎわいの広場ゾーン

広大な草地広場での地域交流やイベント、運動、遊び、自然とのふれあい等、様々な活動や体験のできるゾーンです（図 1.1.2 参照）。アクセスしやすい外周道路寄りと、象徴となる中央に、市民の交流やふれあいを図る広場のゾーンを配置します。機能・利用に合わせて、スペースを区分しました。



#### A-1 ふれあいの中央広場スペース

- ・富士山を一望できる見晴らしの丘やイベント、災害時に利用できる広大な草地広場等、深谷通信所跡地の象徴となる空間です。  
例) 見晴らしの丘（展望台）、草地広場、イベント広場、木陰の憩い空間等

#### A-2 食と農の体験スペース

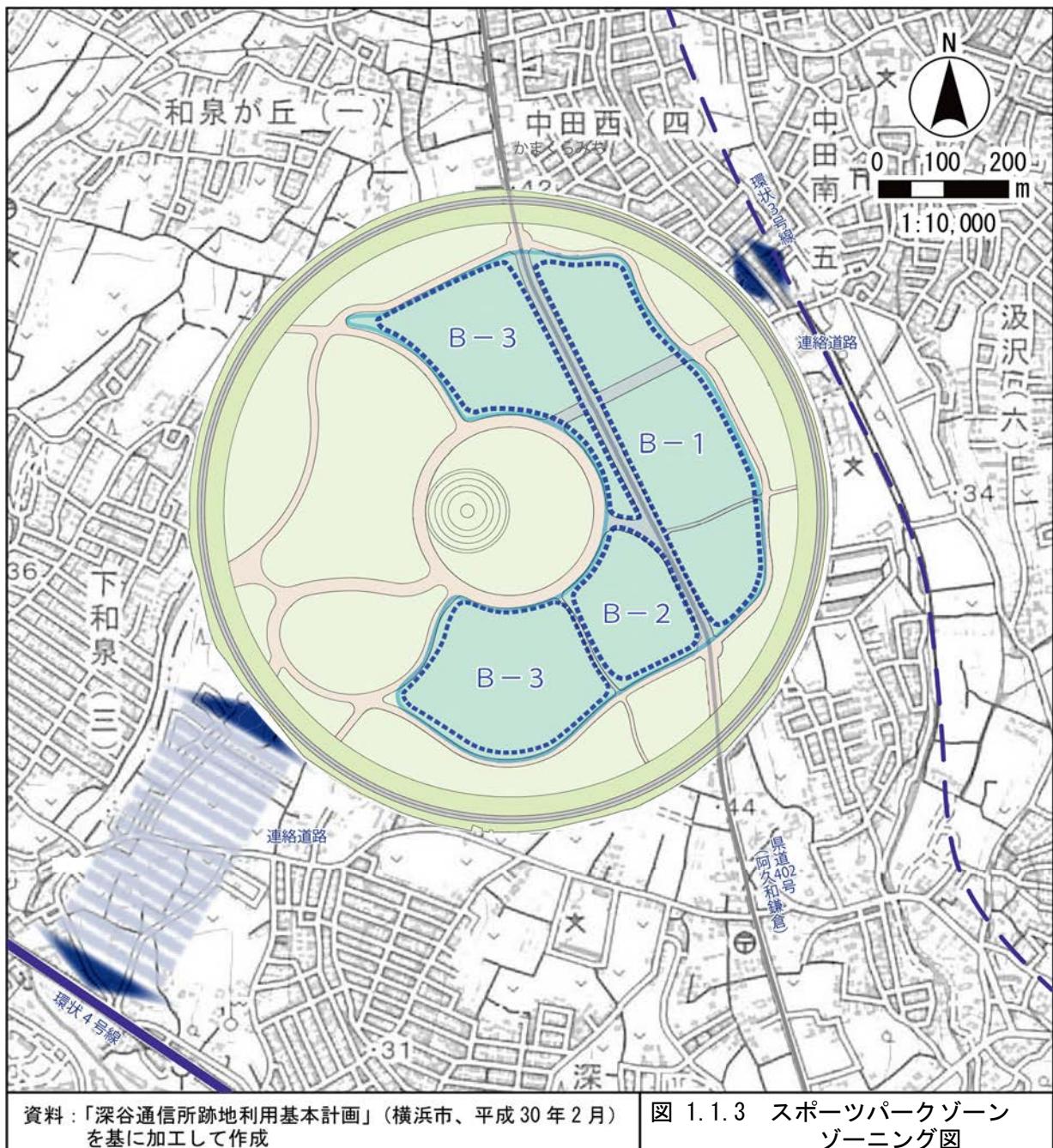
- ・農体験や樹林地の育成を通して、食物や自然の大切さを学ぶことのできる空間です。  
例) 農体験の畑、農園、バーベキュー場等

#### A-3 地域の広場スペース

- ・子供が遊び、地域のお祭りに利用できる原っぱ等、人々が集い、ふれあい、交流できる空間です。  
例) 草地広場、原っぱ等
- ・子供から高齢者まで多世代の人々が多種多様なスポーツを楽しみ、健康づくりができる空間です。  
例) ゲートボール場、グラウンドゴルフ場、ターゲットボードゴルフ場、ミニバスケット場、健康遊具広場、スケートボード場、ドッグラン等
- ・樹林地や水辺環境の創出によって、豊かな自然環境をつくりだし、生物の観察等、自然とのふれあいを楽しむことができる空間です。  
例) 水辺、ビオトープ、野鳥観察池等
- ・子供が広場や遊具でのびのびと様々な遊びを体験しながら成長できる空間です。  
例) 幼児及び児童用の複合遊具等
- ・様々な活動ができる広場で、臨時駐車場にも利用できる空間です。  
例) ダスト舗装の自由広場等  
※ ダスト舗装：石をごく細かく碎いた砂粒のようなものを固めた舗装

## B スポーツパークゾーン

地域にゆかりのある野球や、サッカーを中心に、本格的な球技スポーツを楽しみ、スポーツや文化等、様々な活動を通して、多くの人が交流する、にぎわいのあるゾーンです（図1.1.3参照）。



### **B-1 広域的利用スポーツ施設**

- ・大会の開催やスポーツ観戦ができる、陸上トラック付き広場及びサッカーやラグビーの球技場等、にぎわいのある施設です。

### **B-2 野球場・テニスコート**

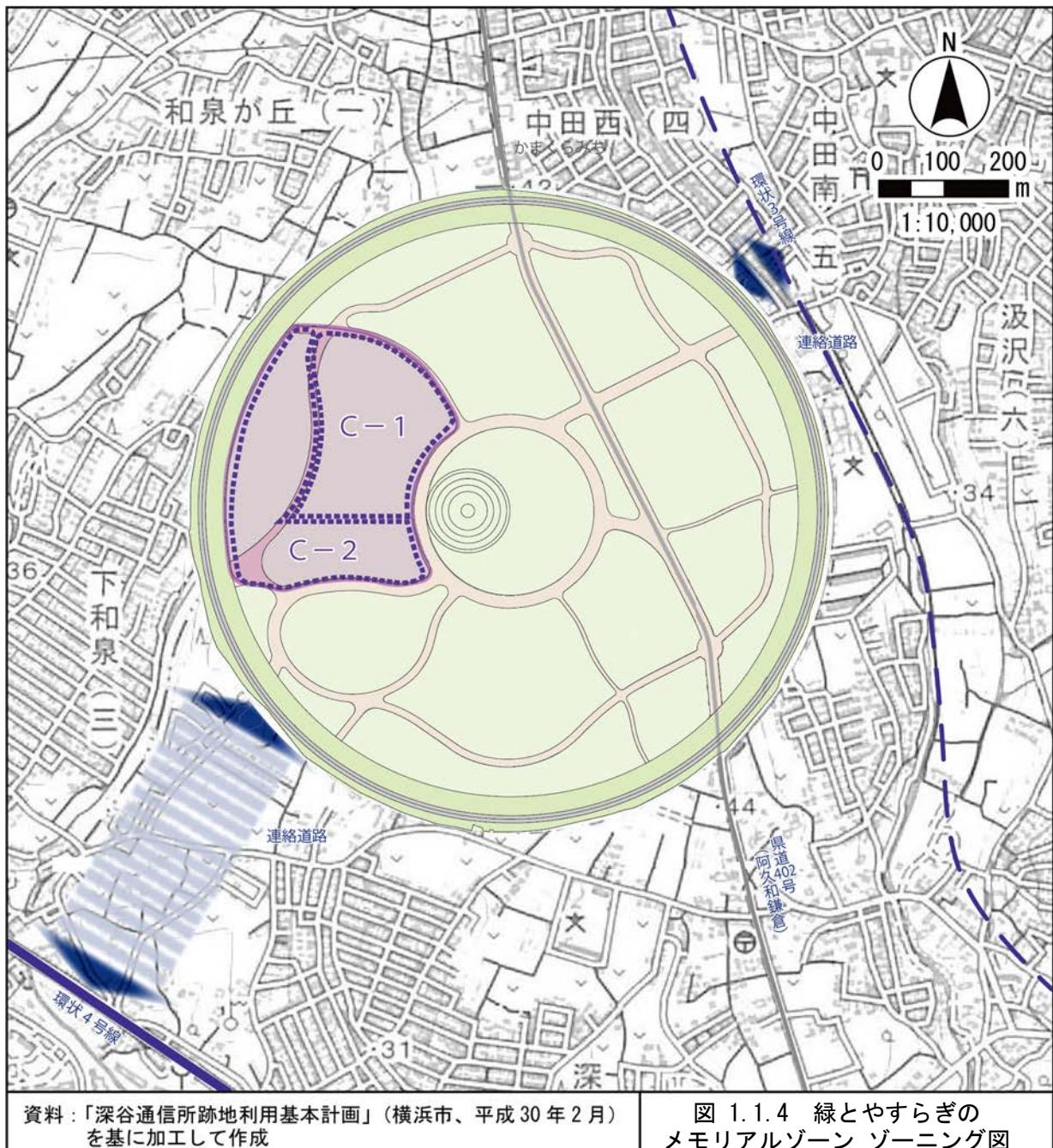
- ・硬式野球もできる野球場やテニスを楽しめる施設です。

### **B-3 運動広場**

- ・観戦ができるサッカー場、少年野球やラグビー等の様々なスポーツを楽しめる施設です。

### C 緑とやすらぎのメモリアルゾーン

四季の草花の鑑賞や散歩ができる、緑の多い開放的な墓園です（図 1.1.4 参照）。



#### C-1 やすらぎスペース

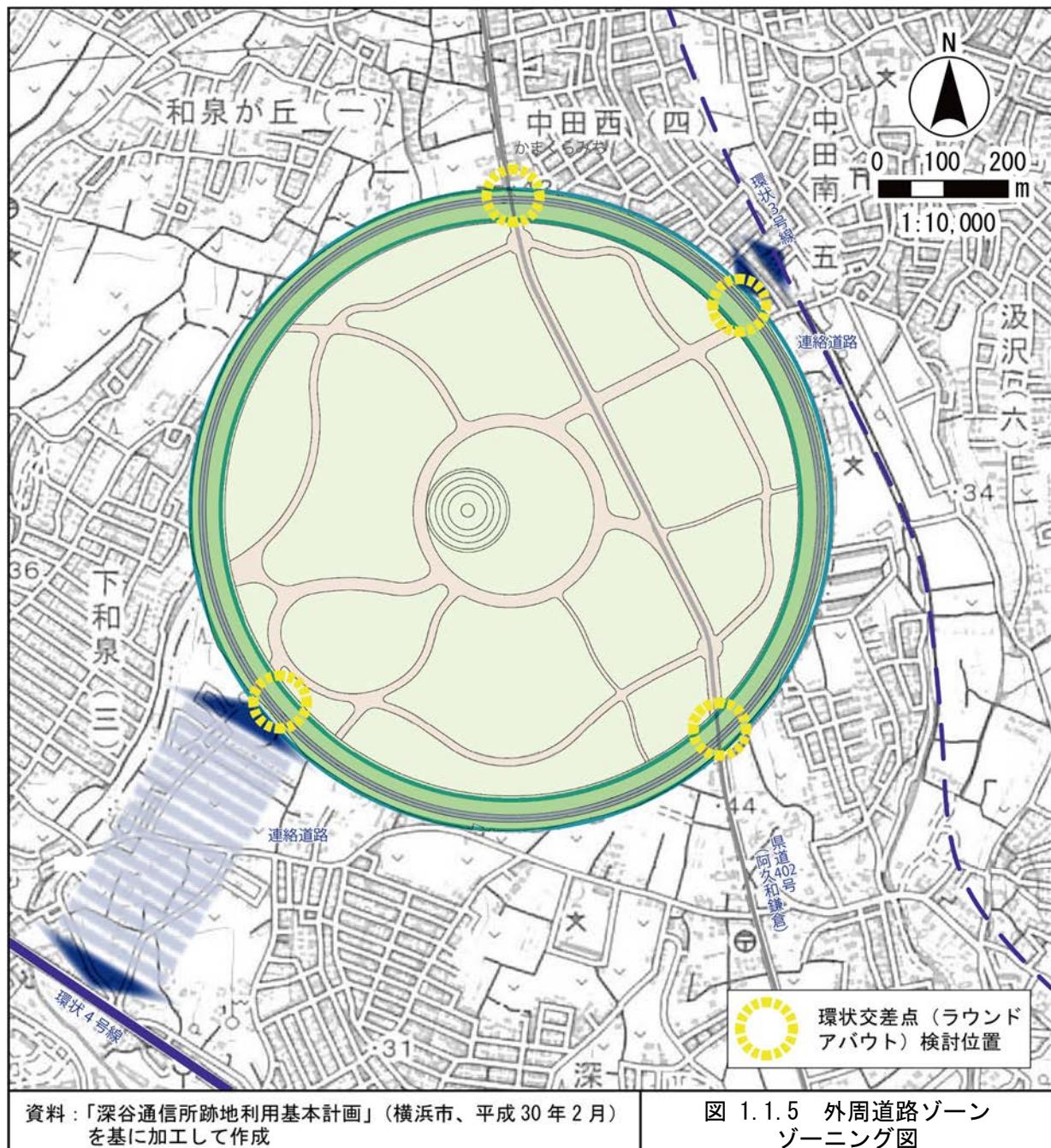
- ・緑豊かな墓園とし、四季折々の草花や緑に囲まれた納骨施設を整備します。納骨施設は、プレート型の墓石等がある芝生型約 15,000 区画と合葬式約 30,000 体を整備します。

#### C-2 散歩と憩いのスペース

- ・墓園内の園路や緑地等を開放し、散歩や憩いの場としても利用できる、「ふれあいとにぎわいの広場ゾーン」と連続した空間の形成を図ります。緑地、駐車場等で約 7 ha 整備します。

#### D 外周道路ゾーン

- ・車道や歩道機能に加え、緑豊かな空間の中でウォーキング、ジョギング及びサイクリング等を楽しめる、健康づくりにも寄与する幅員約 50mの外周道路とします（図 1.1.5 参照）。
  - ・県道 402 号（阿久和鎌倉）や環状 3 号線及び環状 4 号線との連絡道路との交差部に環状交差点（ラウンドアバウト）の導入を検討します。
- ※ラウンドアバウトについては、道路管理者との協議により、現時点では導入しない方針としています。



・横断構成について（図 1.1.6 参照）

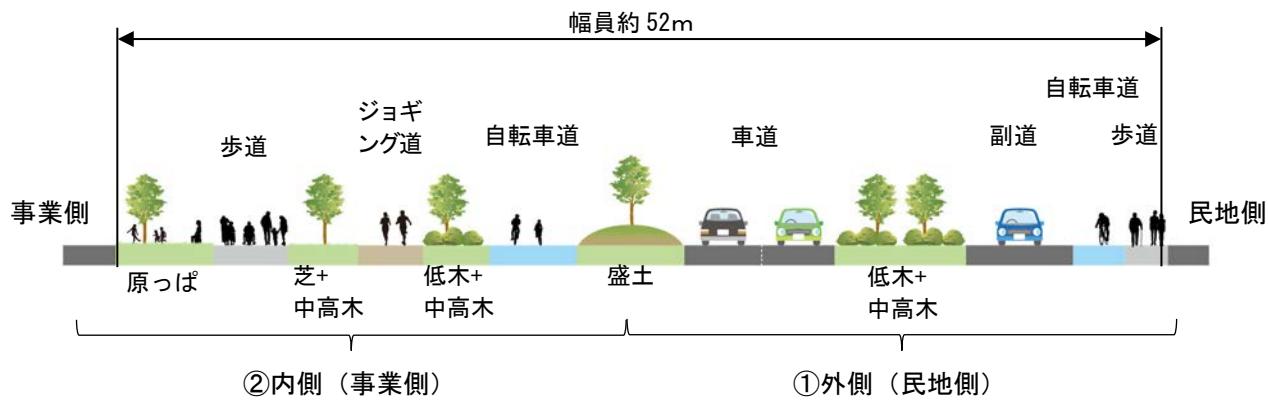
①外側（民地側）には、車道と共に、沿道利用者の利便性を確保するため、歩道と自転車道を配置します。県道 402 号（阿久和鎌倉）の東側（現道がある範囲）では車道と自転車道の間には、副道を設置することを検討しています。

＜副道について＞

副道を設置することで、生活道路や住居の出入口等と車道が分離され、安全性が向上するとともに、沿道の住環境を良好に保つことができます。

※ 副道の設置については、今後、設計を進める中で、地域の皆様や交通管理者等との協議も踏まえ、決定していきます。

②内側（事業側）には、健康みちづくりとして、歩道、ジョギング道、自転車道を配置します。



## 1.2 土壤調査結果

### 1) 調査方法

深谷通信所跡地における土壤調査の流れを下記の図 1.2.1 に示します。

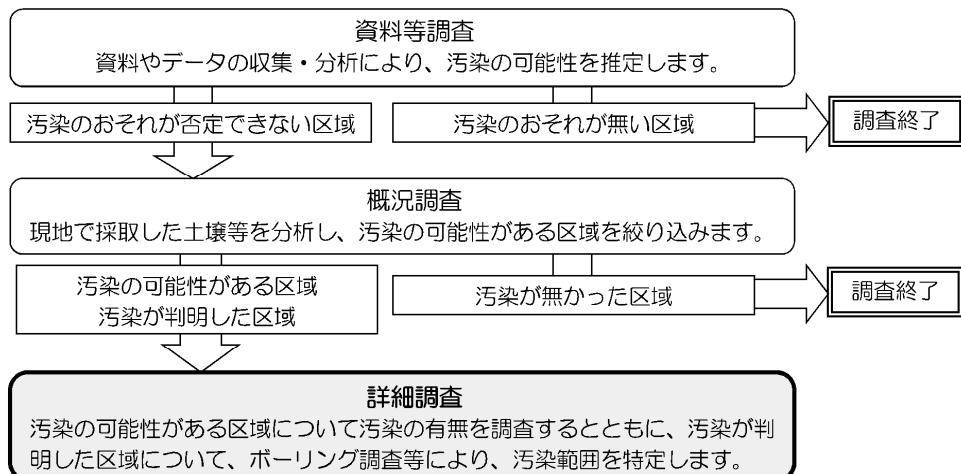


図 1.2.1 土壤調査の流れ

#### <土壤調査（南関東防衛局実施）の経過>

平成 27. 1. 14～27. 3. 27 資料等調査（平成 27. 7 に横浜市に報告）

平成 27. 10. 22～28. 3. 31 概況調査（平成 28. 4. 14 に横浜市に報告）

平成 28. 7. 30～29. 2. 28 詳細調査（平成 29. 5. 12 に横浜市に報告）

## 2) 土壤調査結果

深谷通信所跡地における土壤調査（概況調査）の結果を図 1.2.2 (1) ~ (5) に、土壤調査（詳細調査）の結果を図 1.2.3 (1) ~ (4) に示します。

旧深谷通信所における土壤調査（概況調査）の結果について ～南関東防衛局から調査報告書を受理しました～			
昨日4月14日、国（南関東防衛局）から、昨年度実施した旧深谷通信所における土壤調査（概況調査）の結果について、報告書を受理しましたのでお知らせします。			
今回の結果では、土地の一部において、表層土壤及び配管下土壤から「鉛」、「ふっ素」、「ほう素」及び「ダイオキシン類」が土壤汚染対策法等の基準を超過して検出され、また、土壤ガス調査では、「ベンゼン」が検出されました。 <u>これらの汚染範囲の特定及び汚染の有無の判定は、今後実施される詳細調査の中で行われます。</u>			
<b>1 概況調査について</b> 国は、平成26年6月の返還以降、土壤調査の第1段階の調査である資料等調査に着手し、平成27年7月、本市に対して調査結果の報告が行われています。 今回の概況調査は、第2段階の調査に相当し、資料等調査において「汚染のおそれが否定できない」と判定された区域において、土壤や土壤ガスの採取・分析により、汚染状況を把握したものです。			
<b>2 概況調査の結果</b>			
調査内容	表層土壤調査	配管下土壤調査	土壤ガス調査
基準不適合・物質検出場所	団障区域内	通路及び野球場の一部	野球場の一部
基準不適合	鉛（土壤含有量） 15 区画 ダイオキシン類 1 区画	鉛（土壤溶出量） 6 区画 鉛（土壤含有量） 36 区画 ふっ素（土壤溶出量） 34 区画 ほう素（土壤溶出量） 5 区画	-
物質検出	-	-	ベンゼン 2 区画
措置状況	上記区画は、団障区域内にあるため、一般の方の立入りが制限されています。	上記区画は、既に撤去された配管の下に位置します。同区画には十分な土被り（50cm以上）があるため、現地での措置は講じていません。	今後詳細調査を実施するため、調査区域を明確にし、保全する目的で、国がトラロープ柵等を設置し、立入り制限措置を講じています。

※ 調査内容や調査結果については、添付の「旧深谷通信所に係る土壤汚染概況調査の結果（南関東防衛局作成）」をご参照ください。

図 1.2.2 (1) 土壤調査（概況調査）結果

## 旧深谷通信所に係る土壤汚染概況調査の結果

### 1 土壤汚染概況調査について

#### (1) 調査業務の概要

調査場所：旧深谷通信所

履行期間：平成27年10月22日から平成28年3月31日まで

目的：対象地内において土壤汚染概況調査を行い、土壤汚染状況を把握することを目的とする。

#### (2) 調査内容

##### ア 表層土壤調査

表層土壤（地表から深度0.5m）を採取し、土壤溶出量試験と土壤含有量試験を実施した。

##### イ 土壤ガス調査

ボーリングバーを用いて深度約1mを削孔し30分間放置、その孔より土壤ガスを採取し、分析を行った。

##### ウ 配管下土壤調査

現在、排水管本体は撤去されているが、土壤汚染のおそれがあると判断された排水管下の土壤汚染を特定するために土壤（配管下から50cm）を採取し、土壤溶出量試験と土壤含有量試験を実施した。

〔参考〕

- ・土壤溶出量試験：土壤から地下水等に溶出する有害物質の量をはかる試験
- ・土壤含有量試験：土壤に含まれる有害物質そのものの量をはかる試験
- ・土壤ガス調査：土壤に含まれる揮発性の有害物質の濃度を測定する調査

### 2 土壤汚染概況調査の結果

#### (1) 調査対象物質と表層土壤調査結果

表層土壤調査は、第二種特定有害物質（9項目）と第三種特定有害物質（1項目）、ダイオキシン類を調査対象物質として行いました。

調査の結果、対象地の土壤で鉛及びその化合物について、区域内に設定された全体で1342区画（各区画10m×10mメッシュ）のうち、15区画において（※1）「含有量基準不適合」と評価されました。

また、ダイオキシン類については、1区画（各区画10m×10mメッシュ）において（※2）「含有量基準不適合」と評価されました。

※1 土壤汚染対策法の定める「汚染状態に関する基準」。

※2 ダイオキシン類対策特別措置法の定める「土壤の汚染に係る環境基準」

調査結果概要表

調査対象物質		土壤調査結果	
第二種 特定有害物質	カドミウム及びその化合物	基準適合	-
	六価クロム化合物	基準適合	-
	シアノ化合物	基準適合	-
	水銀及びその化合物	基準適合	-
	セレン及びその化合物	基準適合	-
	鉛及びその化合物	基準不適合	不適合項目：含有量 基準値：150mg/kg 分析値：170～1500mg/kg 不適合区画数（10m区画）：15区画
	砒素及びその化合物	基準適合	-
	ふつ素及びその化合物	基準適合	-
	ほう素及びその化合物	基準適合	-

資料：「旧深谷通信所における土壤調査（概況調査）の結果について」

（平成28年4月 横浜市政策局基地対策課 記者発表資料）

資料：「旧深谷通信所における土壤調査（概況調査）の結果について」

（平成28年4月 横浜市政策局基地対策課 記者発表資料）

図 1.2.2 (2) 土壤調査（概況調査）結果

第三種 特定有害物質	ポリ塩化ビフェニル (P C B)	基準適合	-
ダイオキシン類		基準不適合	基準値：1000pg-TEQ/g 分析値：2300pg-TEQ/g 不適合区画数（10m 区画）：1 区画

・基準不適合が確認された範囲

対象地において、表層土壤の鉛含有量の分析値が基準に不適合であった範囲は、卷末に示す赤枠で囲った 15 区画の 10 m 区画で、ダイオキシン類の分析値が基準に不適合であった範囲は卷末に示す青枠で囲った 1 区画の 10 m 区画です。

(2) 調査対象物質と土壤ガス調査結果

土壤ガス調査は、第一種特定有害物質（11 項目）を調査対象物質として行いました。

調査の結果、対象地の土壤でベンゼンについて、区域内に設定された全体で 392 区画（各区画 10 m × 10 m メッシュ）のうち、2 区画から「検出」しました。

調査結果概要表

調査対象物質		調査結果	
第一種 特定有害物質	四塩化炭素	不検出	-
	1, 2-ジクロロエタン	不検出	-
	1, 1-ジクロロエチレン	不検出	-
	シス 1, 2-ジクロロエチレン	不検出	-
	1, 3-ジクロロプロパン	不検出	-
	ジクロロメタン	不検出	-
	テトラクロロエチレン	不検出	-
	1, 1, 1-トリクロロエタン	不検出	-
	トリクロロエチレン	不検出	-
	ベンゼン	検出	基準：検出されない事 分析値：0.1、0.7 vol ppm : 2 区画

・土壤ガスが確認された範囲

対象地において、ベンゼンが検出された範囲は、卷末に示す紫枠で囲った 2 区画の 10 m 区画です。

資料：「旧深谷通信所における土壤調査（概況調査）の結果について」

（平成 28 年 4 月 横浜市政策局基地対策課 記者発表資料）

資料：「旧深谷通信所における土壤調査（概況調査）の結果について」

（平成 28 年 4 月 横浜市政策局基地対策課 記者発表資料）

図 1.2.2 (3) 土壤調査（概況調査）結果

### (3) 調査対象物質と配管下土壤調査

配管下土壤調査は、第二種特定有害物質（9項目）と第三種特定有害物質（1項目）を調査対象物質として行いました。

調査の結果、対象地の土壤で、区域内に設定された全体で111区画（各区画10m×10mメッシュ）のうち、（※1）43区画において、

①鉛及びその化合物について（※2）「溶出量基準不適合」、「含有量基準不適合」

②ふつ素及びその化合物、ほう素及びその化合物について（※2）「溶出量基準不適合」と評価されました。

※1 鉛及びその化合物・ふつ素及びその化合物・ほう素及びその化合物が重複している区画は1区画とする。

※2 土壌汚染対策法の定める「汚染状態に関する基準」。

調査結果概要表

調査対象物質		土壤調査結果	
第二種 特定有害物質	カドミウム及びその化合物	基準適合	-
	六価クロム化合物	基準適合	-
	シアン化合物	基準適合	-
	水銀及びその化合物	基準適合	-
	セレン及びその化合物	基準適合	-
	鉛及びその化合物	基準不適合	不適合項目：溶出量・含有量 基準値：0.01mg/L・150mg/kg 分析値：0.011～0.043 mg/L・160～2900mg/kg 不適合区画数（10m区画）：6区画・36区画
	砒素及びその化合物	基準適合	-
	ふつ素及びその化合物	基準不適合	不適合項目：溶出量 基準値：0.8mg/L 分析値：0.82～3.7mg/L 不適合区画数（10m区画）：34区画
	ほう素及びその化合物	基準不適合	不適合項目：溶出量 基準値：1.0mg/L 分析値：1.1～4.1mg/L 不適合区画数（10m区画）：5区画
第三種 特定有害物質	ポリ塩化ビフェニル（P C B）	基準適合	-

#### ・基準不適合が確認された範囲

対象地において、分析値が基準に不適合であった範囲は、巻末に示す緑枠で囲った43区画の10m区画です。

### (4) 措置状況

表層土壤調査により汚染が確認された16区画につきましては、いずれも柵に囲まれ出入り口も施錠された区域内の第三者の立入ができない場所であり、配管下土壤調査により汚染が確認された43区画につきましては、汚染されていない土壤に覆土されております。しかしながら、土壤ガス調査により汚染のおそれのが確認された2区画につきましては、一般人の立ち入りが可能な場所に所在することから、汚染のおそれのが確認された範囲をトラロープで囲い、シートで覆う措置を講じるとともに、関係者に立ち入らないよう注意喚起を行ったところです。これらの状況及び措置により、第三者への健康被害の可能性は低いと報告を受けております。

### 3 詳細調査の計画

今回の調査結果を踏まえ、平成28年度に詳細調査（基準不適合深度確認のためのボーリング調査）を実施する予定です。

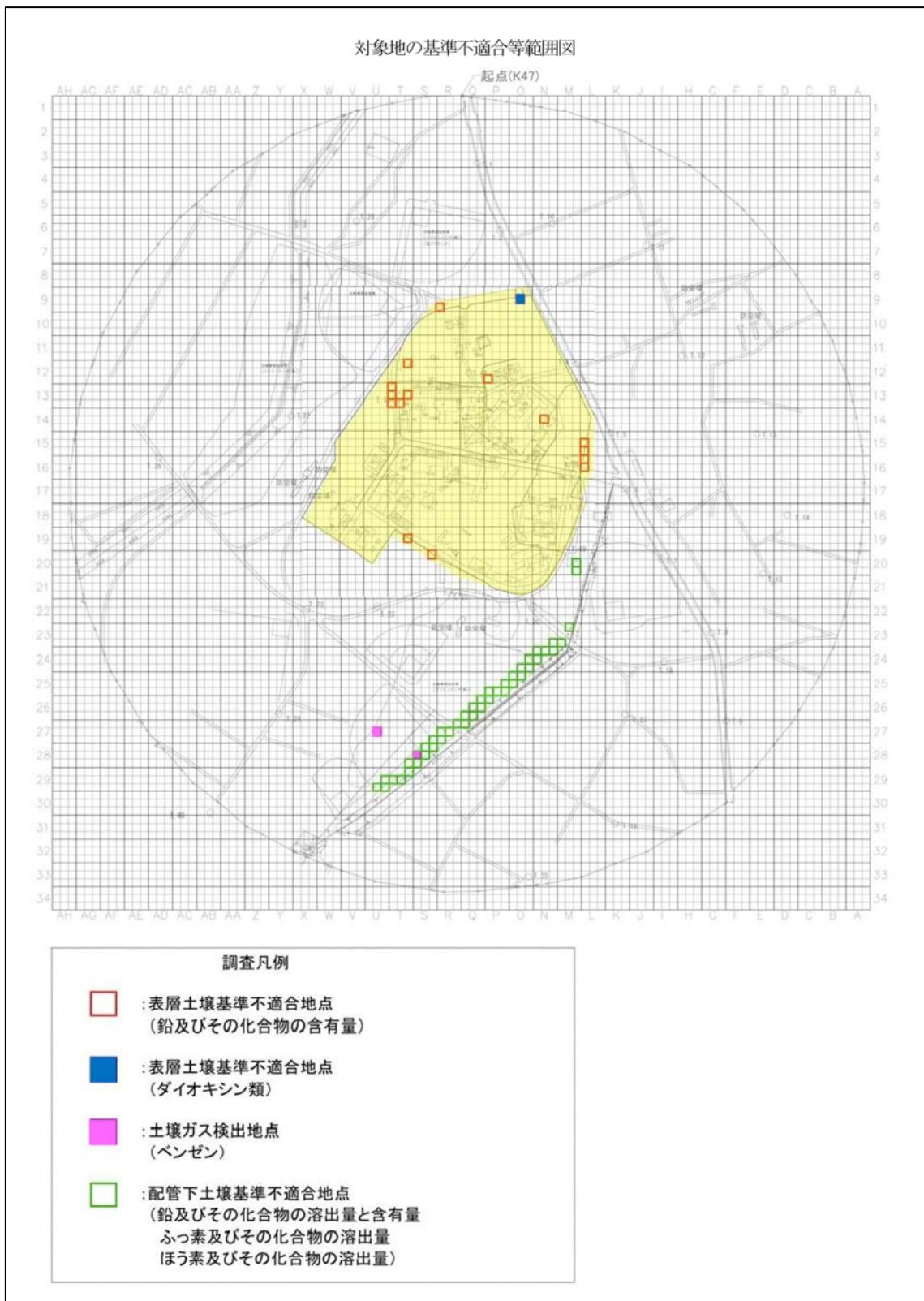
資料：「旧深谷通信所における土壤調査（概況調査）の結果について」

（平成28年4月 横浜市政策局基地対策課 記者発表資料）

資料：「旧深谷通信所における土壤調査（概況調査）の結果について」

（平成28年4月 横浜市政策局基地対策課 記者発表資料）

図 1.2.2 (4) 土壌調査（概況調査）結果



資料：「旧深谷通信所における土壤調査（概況調査）の結果について」

（平成 28 年 4 月 横浜市政策局基地対策課 記者発表資料）

資料：「旧深谷通信所における土壤調査（概況調査）の結果について」

（平成 28 年 4 月 横浜市政策局基地対策課 記者発表資料）

図 1.2.2 (5) 土壤調査（概況調査）結果

## 旧深谷通信所における土壤調査（詳細調査）の結果について

～南関東防衛局から調査報告書を受理しました～

5月12日、南関東防衛局から、昨年度実施した旧深谷通信所における土壤調査（詳細調査）の結果について、報告書を受理しましたのでお知らせします。

今回の結果では、2区画で「鉛及びその化合物」、1区画で「ダイオキシン類」が土壤汚染対策法等の基準を超過して検出されました。

なお、汚染物質が確認された区画は、一般の方の立入りが制限されていることや汚染されていない土壤に覆土されていることから、直ちに周辺に健康被害が及ぶものではないと考えますが、引き続き、国に対して適切な対処を求めていきます。

### 1 詳細調査について

南関東防衛局は、平成26年6月の返還以降、土壤調査の第1段階の調査である資料等調査、第2段階である概況調査を実施し、平成27年7月及び平成28年4月に、本市に対して調査結果の報告が行われています。

今回の詳細調査は、最終段階の調査に相当し、「基準不適合」等と判定された区域において、汚染範囲の特定及び汚染の有無の判定のため、地表面から深度方向への土壤及び地下水の採取、分析を行いました。

### 2 詳細調査の結果

調査内容	第二種特定 有害物質調査	第二種特定 有害物質調査 [旧配管下調査]	ダイオキシン類 調査
対象場所	団障区域内	通路及び野球場の一部	団障区域内
基準 不適合	鉛及びその化合物 (土壤含有量) 1区画 基準不適合深度:深度1m	鉛及びその化合物 (土壤溶出量) 1区画 基準不適合深度:深度6m	ダイオキシン類 1区画 基準不適合深度: 深度0.05~0.2m
措置状況	上記区画は、団障区域内にあるため、一般の方の立入りが制限されています。	上記区画は、十分な土被り(50cm以上)があり、また、地下水分析で基準適合が確認されましたため、現地での措置は講じていません。	上記区画は、団障区域内にあるため、一般の方の立入りが制限されています。

注1) 旧配管下調査で不適合基準であった43区画のうち40区画はボーリング調査の結果、土壤ではなく廃棄物であることが確認されました。

注2) 土壤汚染概況調査の結果、ベンゼンが検出された2区画において土壤溶出量試験を行ったところ、溶出量基準適合が確認されました。

※ 調査内容や調査結果については、添付の「旧深谷通信所に係る土壤汚染詳細調査の結果（南関東防衛局作成）」をご参考ください。

資料：「旧深谷通信所における土壤調査（詳細調査）の結果について」

（平成29年5月 横浜市政策局基地対策課 記者発表資料）

図 1.2.3 (1) 土壤調査（詳細調査）結果

## 旧深谷通信所に係る土壤汚染詳細調査の結果

### 1 土壤汚染詳細調査について

#### (1) 調査業務の概要

調査場所：旧深谷通信所

履行期間：平成28年7月30日から平成29年2月28日まで

目的：対象地内において土壤汚染詳細調査を行い、土壤汚染の深度を把握することを目的とする。

#### (2) 調査内容

##### ア 第一種特定有害物質 調査（2区画（うち1区画は第二種特定有害物質調査区画と重複する。））

地表面から1m毎に10mまでの土壤溶出量試験を実施。

##### イ 第二種特定有害物質 調査（15区画）

地表面から1m毎に10mまでの土壤含有量試験を実施。

##### ウ 第二種特定有害物質 調査【旧配管下調査】（43区画）

地表面から1m毎に10mまでの土壤溶出量試験と土壤含有量試験を実施。

また、土壤溶出量の基準が超過した地点については、地下水が検出されたため、地下水分析を実施。

##### エ ダイオキシン類 調査（1区画）

表層5cm～10cm、10cm～15cm、15cm～20cm、20cm～50cm、1m及び2mの深度の土壤含有量試験を実施。

〔参考〕

・土壤溶出量試験：土壤から地下水等に溶出する有害物質の量をはかる試験

・土壤含有量試験：土壤に含まれる有害物質そのものの量をはかる試験

### 2 土壤汚染詳細調査の結果

#### (1) 第一種特定有害物質 調査結果

土壤汚染概況調査の結果、ベンゼンが検出された2区画（各区画10m×10m格子）の地表面から1m毎に10mまでの土壤溶出量試験を行ったところ、溶出量基準適合が確認されました。

調査結果概要表

調査対象物質		調査結果	
第一種 特定有害物質	ベンゼン	基準適合	—

#### (2) 第二種特定有害物質 調査結果

土壤汚染概況調査の結果、鉛及びその化合物の分析値が基準不適合であった15区画（各区画10m×10m格子）の地表面から1m毎に10mまでの土壤含有量試験を行ったところ、1区画の深度1mにおいて、「含有量基準不適合」（※）が確認されました。

（※）基準は土壤汚染対策法の定める「汚染状態に関する基準」。

資料：「旧深谷通信所における土壤調査（詳細調査）の結果について」

（平成29年5月 横浜市政策局基地対策課 記者発表資料）

図 1.2.3 (2) 土壤調査（詳細調査）結果

調査結果概要表

調査対象物質		土壤調査結果	
第二種 特定有害物質	鉛及びその化合物	基準不適合	不適合項目：含有量 基準値：150mg/kg 分析値：1500mg/kg 不適合区画数（10m区画）：1区画

・基準不適合が確認された範囲

対象地において、分析値が基準不適合であった範囲は、卷末のとおり。

(3) 第二種特定有害物質【旧配管下調査】 調査結果

土壤汚染概況調査の結果、鉛及びその化合物・ふっ素及びその化合物・ほう素及びその化合物の分析値が基準不適合であった43区画（※1）（各区画10m×10m格子）のボーリング調査を実施したところ、40区画について、土壤ではなく廃棄物であることが確認されました。

3区画の地表面から1m毎に10mまでの土壤溶出量試験を行ったところ、1区画の深度6mにおいて、鉛及びその化合物について、「溶出量基準不適合」（※2）が確認されました。また、地下水の分析を行ったところ、基準適合が確認されました。

（※1）鉛及びその化合物・ふっ素及びその化合物・ほう素及びその化合物が重複している区画は1区画とする。

（※2）基準は土壤汚染対策法の定める「汚染状態に関する基準」。

調査結果概要表

調査対象物質		土壤調査結果	
第一種 特定有害物質	鉛及びその化合物	基準不適合	不適合項目：溶出量 基準値：0.01mg/L 分析値：0.019 mg/L 不適合区画数（10m区画）：1区画

・基準不適合が確認された範囲

対象地において、分析値が基準不適合であった範囲は、卷末のとおり。

(4) ダイオキシン類 調査結果

土壤汚染概況調査の結果、ダイオキシン類の分析値が基準不適合であった1区画（10m×10m格子）の表層5cm～10cm、10cm～15cm、15cm～20cm、20cm～50cm、1m及び2mの深度の土壤含有量試験を行ったところ、表層5cm～10cm、10cm～15cm及び15cm～20cmの深度において「含有量基準不適合」（※）が確認されました。

（※）基準はダイオキシン類対策特別措置法の定める「土壤の汚染に係る環境基準」。

調査結果概要表

調査対象物質		土壤調査結果	
ダイオキシン類	基準不適合	基準値：1000pg-TEQ/g 分析値：1100～2400pg-TEQ/g 不適合区画数（10m区画）：1区画	

・基準不適合が確認された範囲

対象地において、ダイオキシン類の分析値が基準不適合であった範囲は、卷末のとおり。

(5) 措置状況

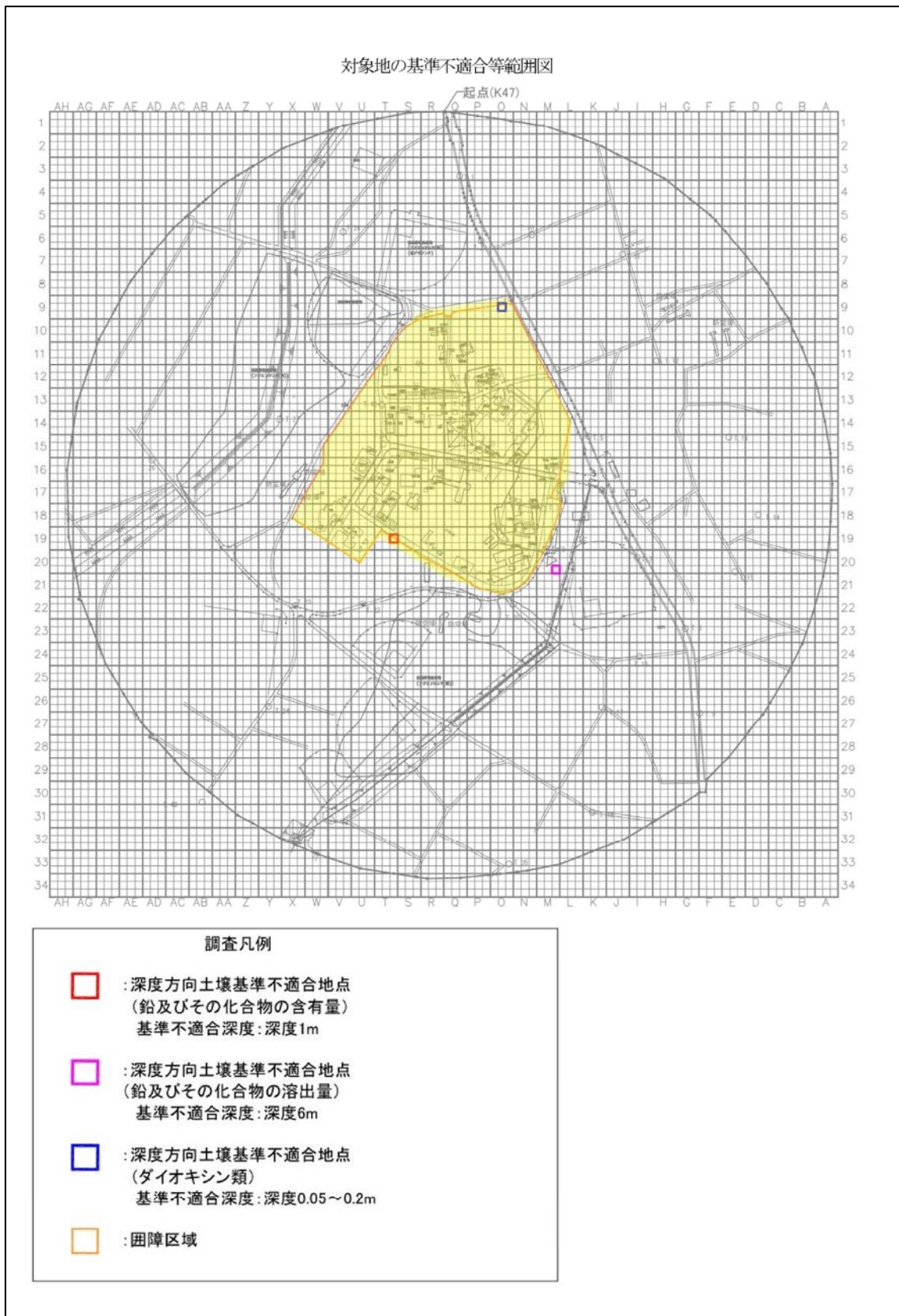
対象地において、分析値が基準不適合であった区画は、柵に囲まれ出入り口も施錠された区域内の第三者の立入ができない場所又は汚染されていない土壤に覆土されております。

これらの状況により、第三者への健康被害が及ぶものではないと考えております。

資料：「旧深谷通信所における土壤調査（詳細調査）の結果について」

（平成29年5月 横浜市政策局基地対策課 記者発表資料）

図 1.2.3 (3) 土壤調査（詳細調査）結果



資料:「旧深谷通信所における土壤調査(詳細調査)の結果について」  
(平成29年5月 横浜市政策局基地対策課 記者発表資料)

図 1.2.3 (4) 土壤調査(詳細調査)結果

### 1.3 産業廃棄物最終処分場跡地

対象事業実施区域内には分布する指定区域が2箇所あります。1箇所は、対象事業実施区域の南側にあり、昭和55年から昭和57年にかけて利用されていました。他の1箇所は、対象事業実施区域の西側にあり、昭和58年から昭和61年にかけて利用されていました。2箇所とも、届出当時の処分場の基準に準じ、本市に届出され、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域」の指定を受けています。産業廃棄物最終処分場跡地の詳細は表1.3.1に、指定区域は図1.3.1に示すとおりです。なお、表1.3.1及び図1.3.1の番号1の処分場が西側の産業廃棄物最終処分場、番号2の処分場が南側の産業廃棄物最終処分場です。

なお、2箇所の産業廃棄物最終処分場跡地はどちらも安定型埋立地として設置されたものであり、「燃え殻、布、木片」等の搬入は認められてはおらず、また、産業廃棄物最終処分場跡地が運用されていた当時、安定型最終処分場に対しては立入調査等により安定型産業廃棄物以外の廃棄物の混入が認められた場合、必要な措置を講じるよう指導されていました。しかし、最終処分場跡地地形質変更に係る施行ガイドラインにおいて、安定型埋立地のうち、管理型産業廃棄物が混入した産業廃棄物埋立地は「管理型廃棄物混入安定型埋立地」と定義されていることから、本産業廃棄物最終処分場は安定型埋立地ではなく、管理型廃棄物混入安定型埋立地として取り扱います。

深谷通信所跡地における土壤汚染調査（概況調査）の結果と産業廃棄物処分場跡地の指定区域の位置関係は図1.3.2に、土壤汚染調査（詳細調査）の結果と産業廃棄物処分場跡地の指定区域の位置関係は図1.3.3に示すとおりです。

また、2箇所の最終処分場跡地の平面図及び断面図を図1.3.5及び図1.3.7に示します。

表1.3.1 産業廃棄物最終処分場跡地の指定区域

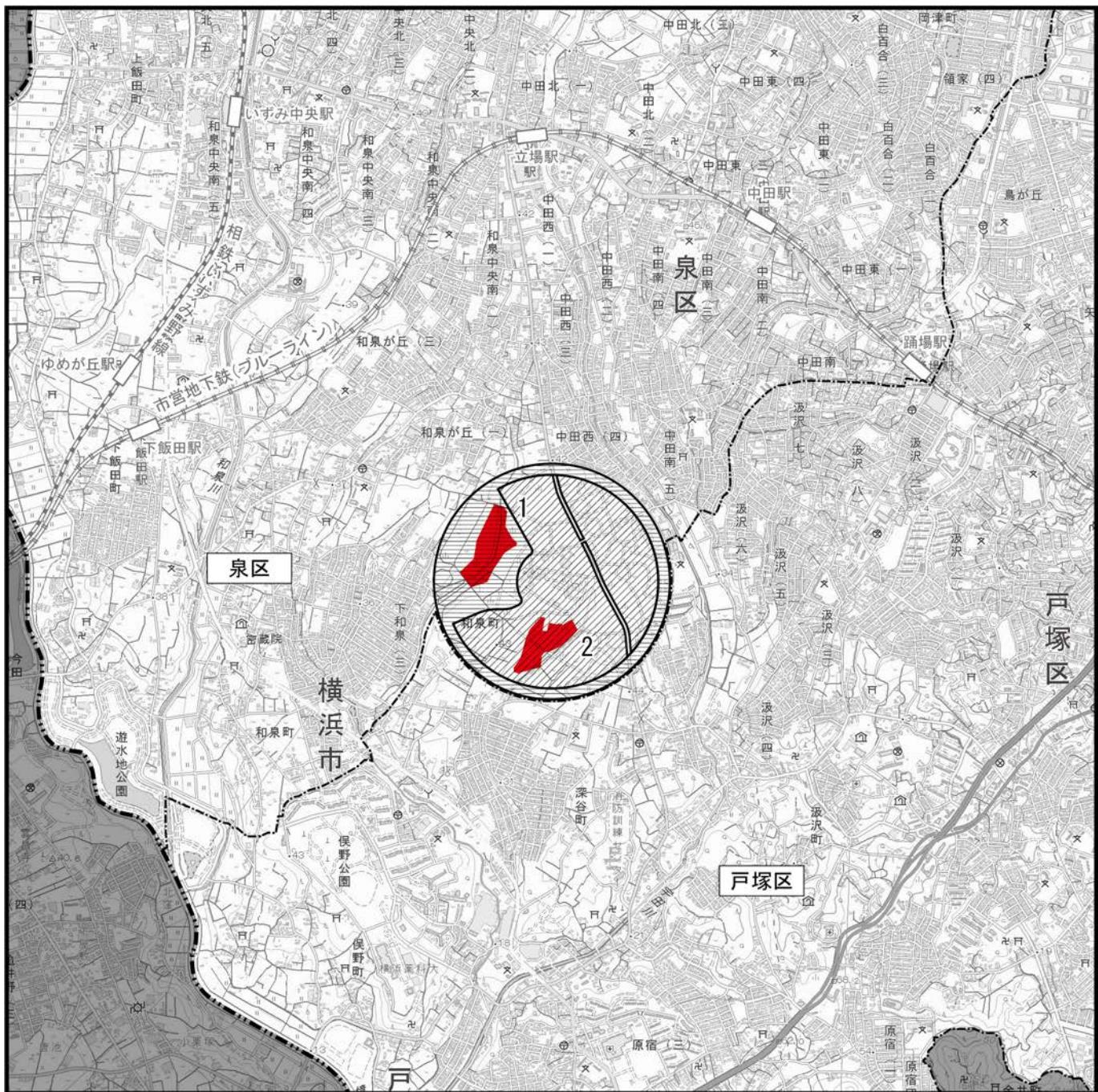
番号	整理番号	届出年月日	埋立開始年月日	埋立終了年月日	廃止年月日	指定年月日	所在地(代表地番)	面積(m <sup>2</sup> )	容量(m <sup>3</sup> )	取り扱われた廃棄物の種類
1	2008 006	昭和58年1月31日	昭和58年4月22日	昭和62年3月31日	平成17年4月25日	平成20年9月25日	泉区和泉町7910番ないし8174番の一部ほか	33,345	258,455	金属くず・ゴムくず・建設廃材・廃プラスチック類・ガラスくず及び陶磁器くず・鉱さい(鉄物砂)
2	2010 003	昭和55年4月21日	昭和55年6月18日	昭和57年12月	昭和60年5月1日	平成22年8月25日	泉区和泉町7910番ないし8174番の一部ほか	24,016	185,274	金属くず・ゴムくず・建設廃材・廃プラスチック類・ガラスくず及び陶磁器くず・鉱さい(鉄物砂)

※ 当時は届出制であり、許可の行為はない

資料：「指定区域台帳」（横浜市、令和3年10月調べ）

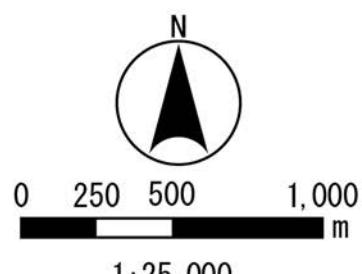
「指定区域インデックス」（横浜市ホームページ、令和7年3月調べ）

「旧深谷通信所(26)土壤汚染調査（資料等調査）報告書」（南関東防衛局、平成29年3月）



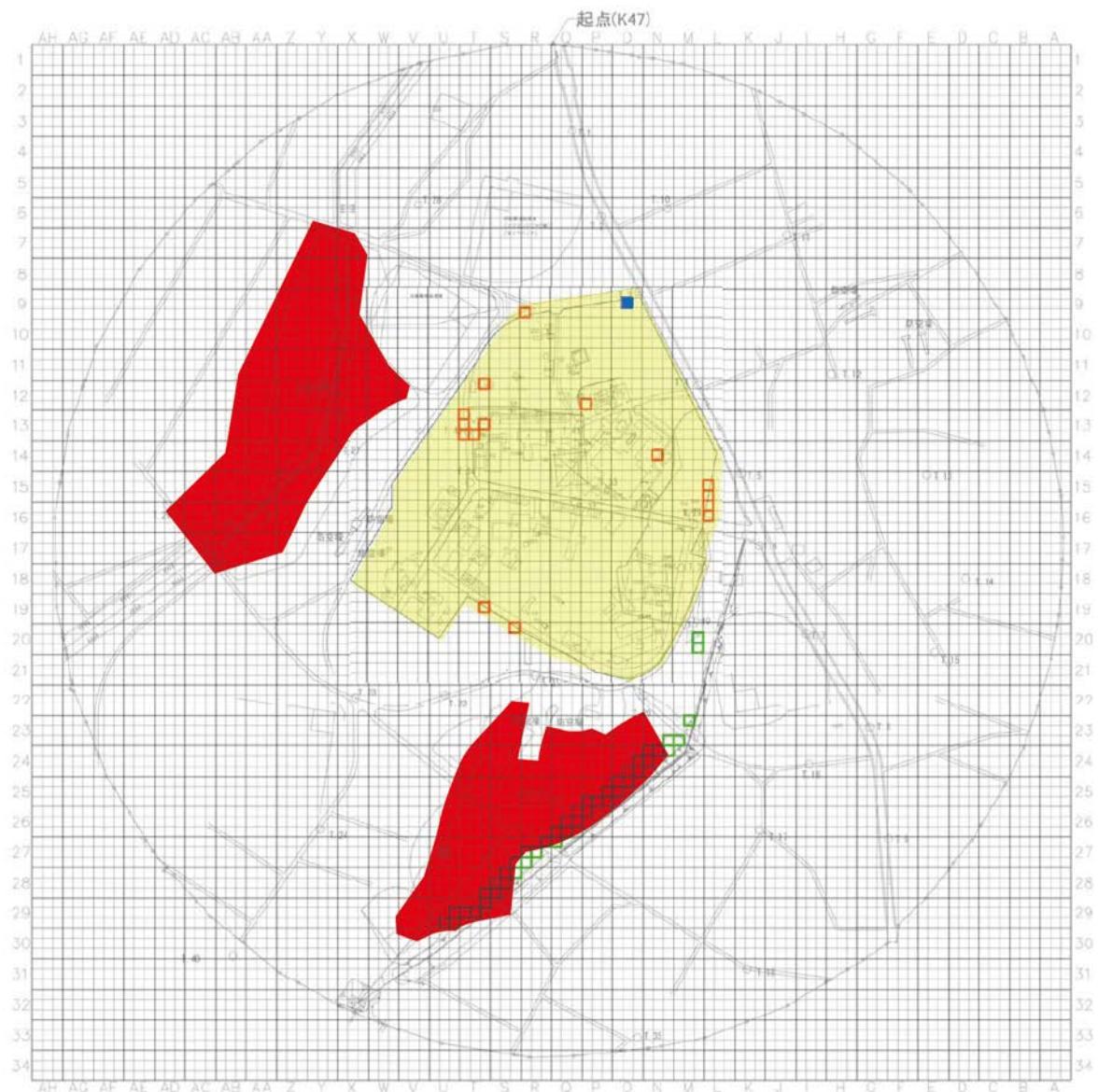
### 凡 例

- ：対象事業実施区域（公園）
- ：対象事業実施区域（墓園）
- ：市 境
- ：区 境
- ：産業廃棄物最終処分場の跡地の指定区域



資料：「平成 30 年度深谷通信所跡地利用事業化検討業務委託 報告書」  
(横浜市政策局基地対策課、平成 31 年 3 月)

図 1.3.1 産業廃棄物最終処分場跡地の指定区域

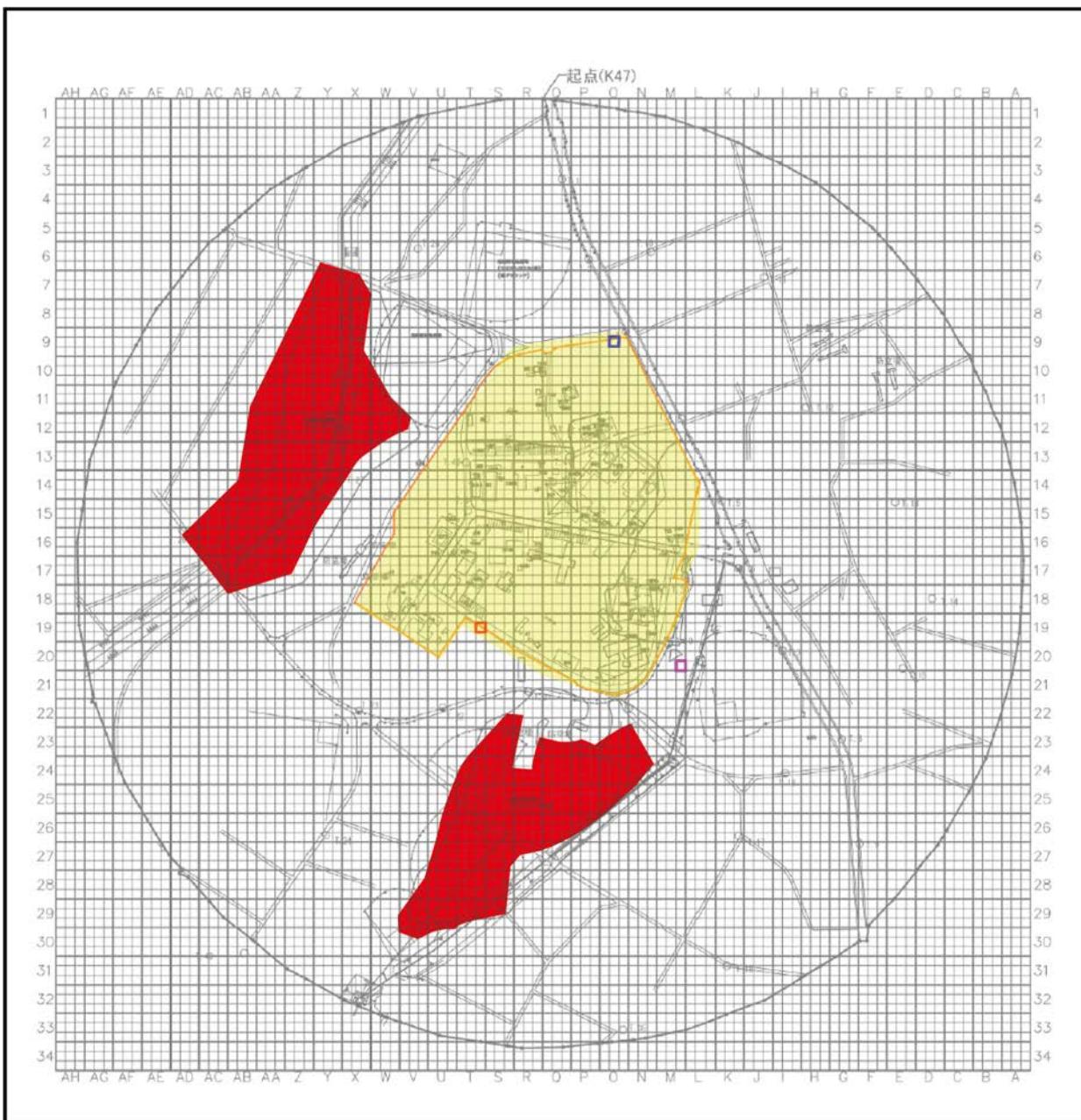


## 凡 例

- : 表層土壤基準不適合地点（鉛及びその化合物の含有量）
- : 表層土壤基準不適合地点（ダイオキシン類）
- : 土壤ガス検出地点（ベンゼン）
- : 配管下土壤基準不適合地点  
(鉛及びその化合物の含有量フッ素及びその化合物の含有量ほう素及びその化合物の含有量)
- : 産業廃棄物最終処分場の跡地の指定区域

資料：「平成30年度深谷通信所跡地利用事業化検討業務委託 報告書」  
 (横浜市政策局基地対策課、平成31年3月)  
 「旧深谷通信所における土壤調査（概況調査）の結果について」  
 (横浜市政策局基地対策課、平成28年4月)を基に加工して作成

図 1.3.2 土壤汚染調査（概況調査）  
 の結果と産業廃棄物最終処分場跡地の位置関係

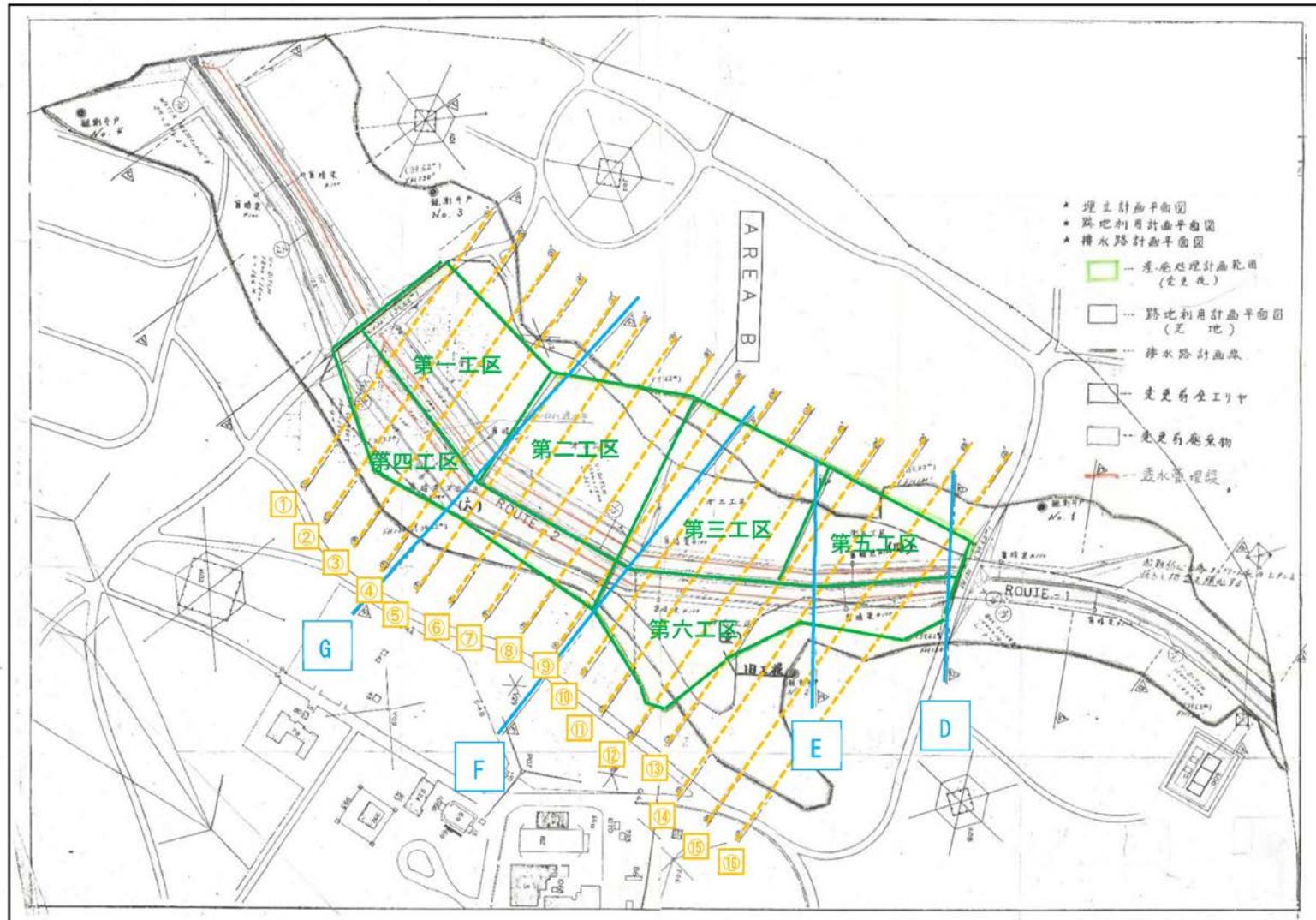


### 凡 例

- : 深度方向土壤基準不適合地点（鉛及びその化合物の含有量）基準不適合深度：深度1m
- : 深度方向土壤基準不適合地点（鉛及びその化合物の溶出量）基準不適合深度：深度6m
- : 深度方向土壤基準不適合地点（ダイオキシン類）基準不適合深度：深度0.05~0.2m
- : 囲障区域
- : 産業廃棄物最終処分場の跡地の指定区域

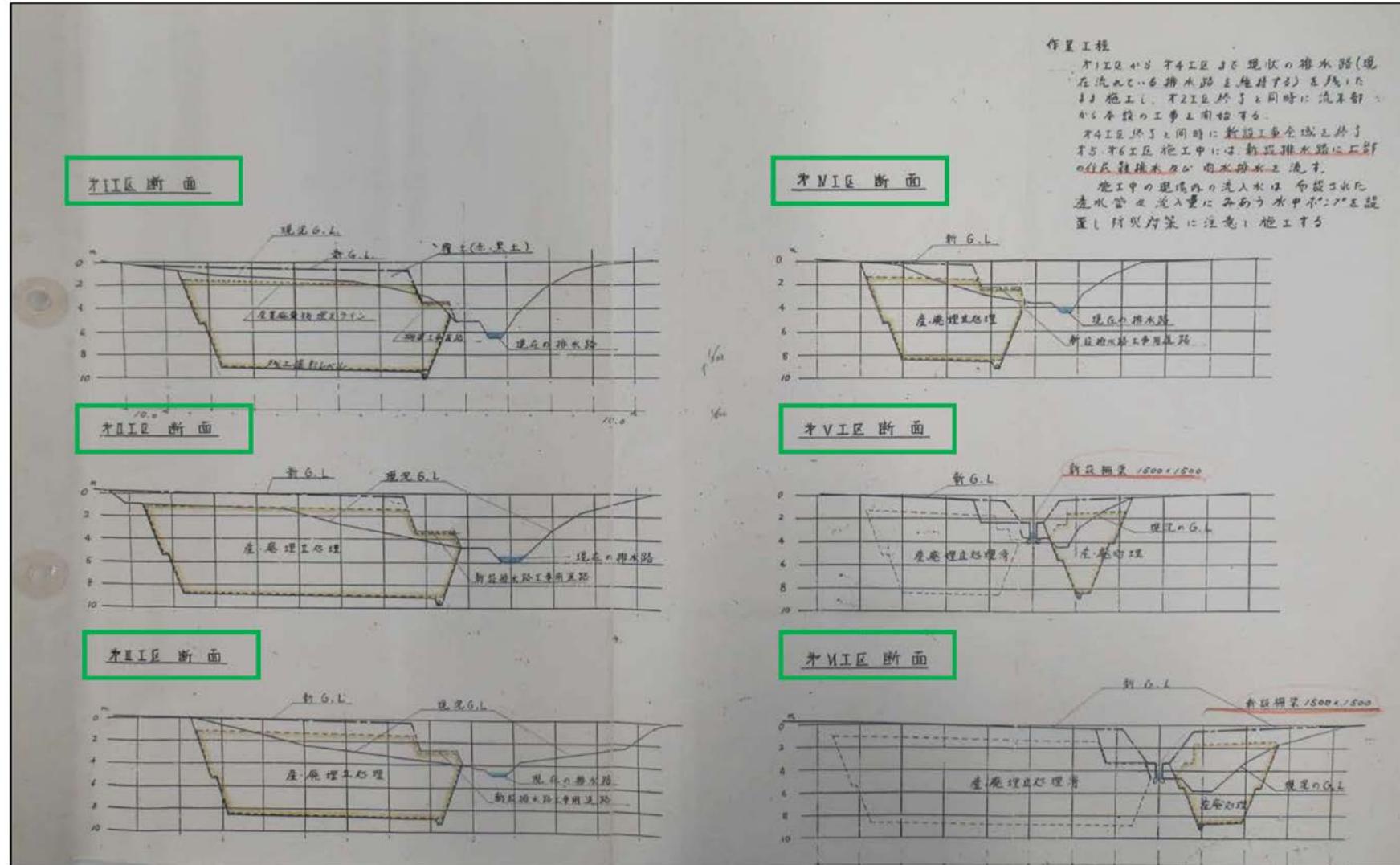
資料：「平成30年度深谷通信所跡地利用事業化検討業務委託 報告書」  
 (横浜市政策局基地対策課、平成31年3月)  
 「旧深谷通信所における土壤調査（詳細調査）の結果について」  
 (横浜市政策局基地対策課、平成29年5月)を基に加工して作成

図 1.3.3 土壤汚染調査（詳細調査）  
 の結果と産業廃棄物最終処  
 分場跡地の位置関係



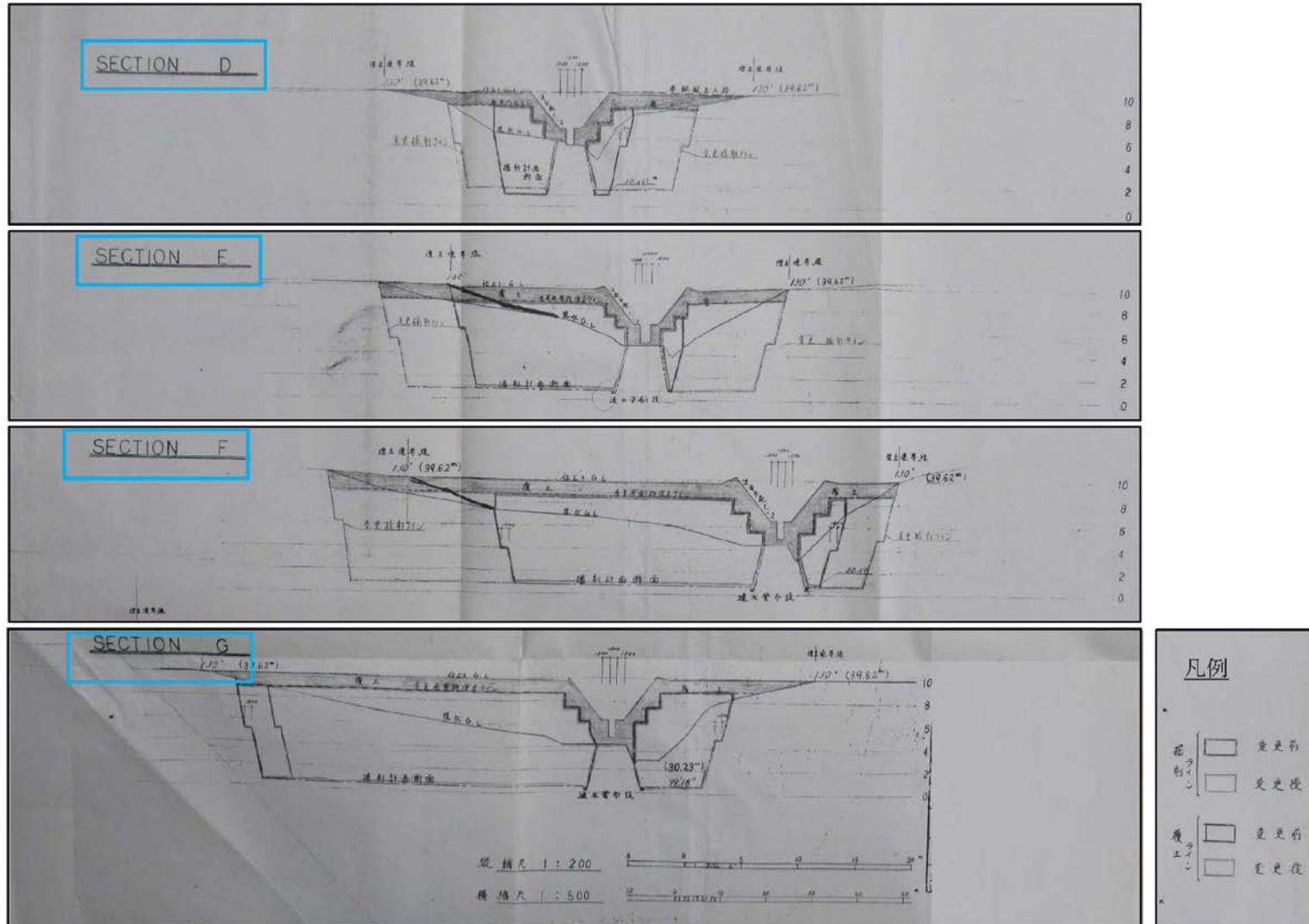
資料：産業廃棄物最終処分場廃止確認申請書（平成 17 年 3 月 30 日受理）

図 1.3.4 西側の産業廃棄物最終処分場平面図



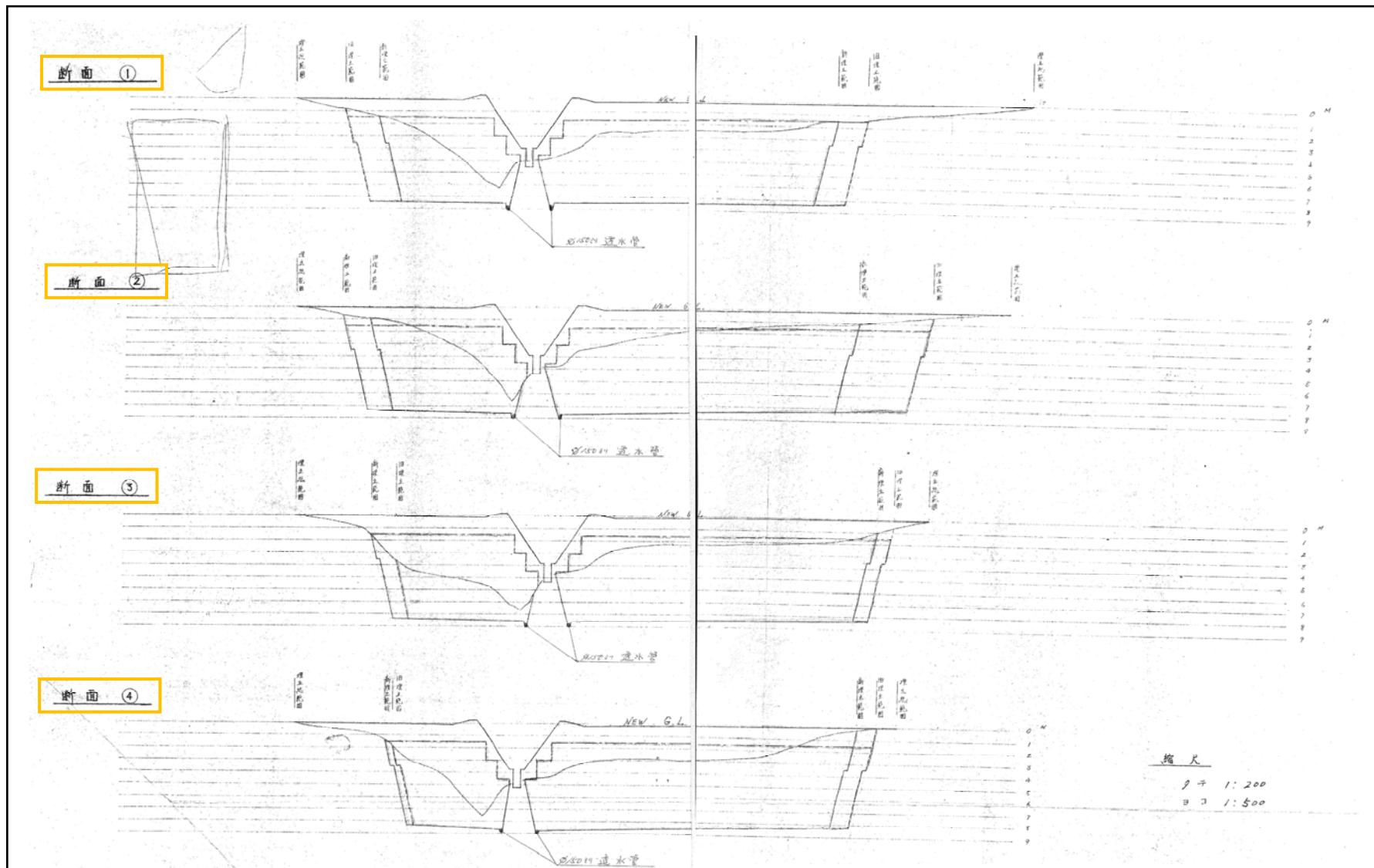
資料：産業廃棄物最終処分場廃止確認申請書（平成17年3月30日受理）

図 1.3.5 (1) 西側の産業廃棄物最終処分場断面図（工区別施工ステップ図）



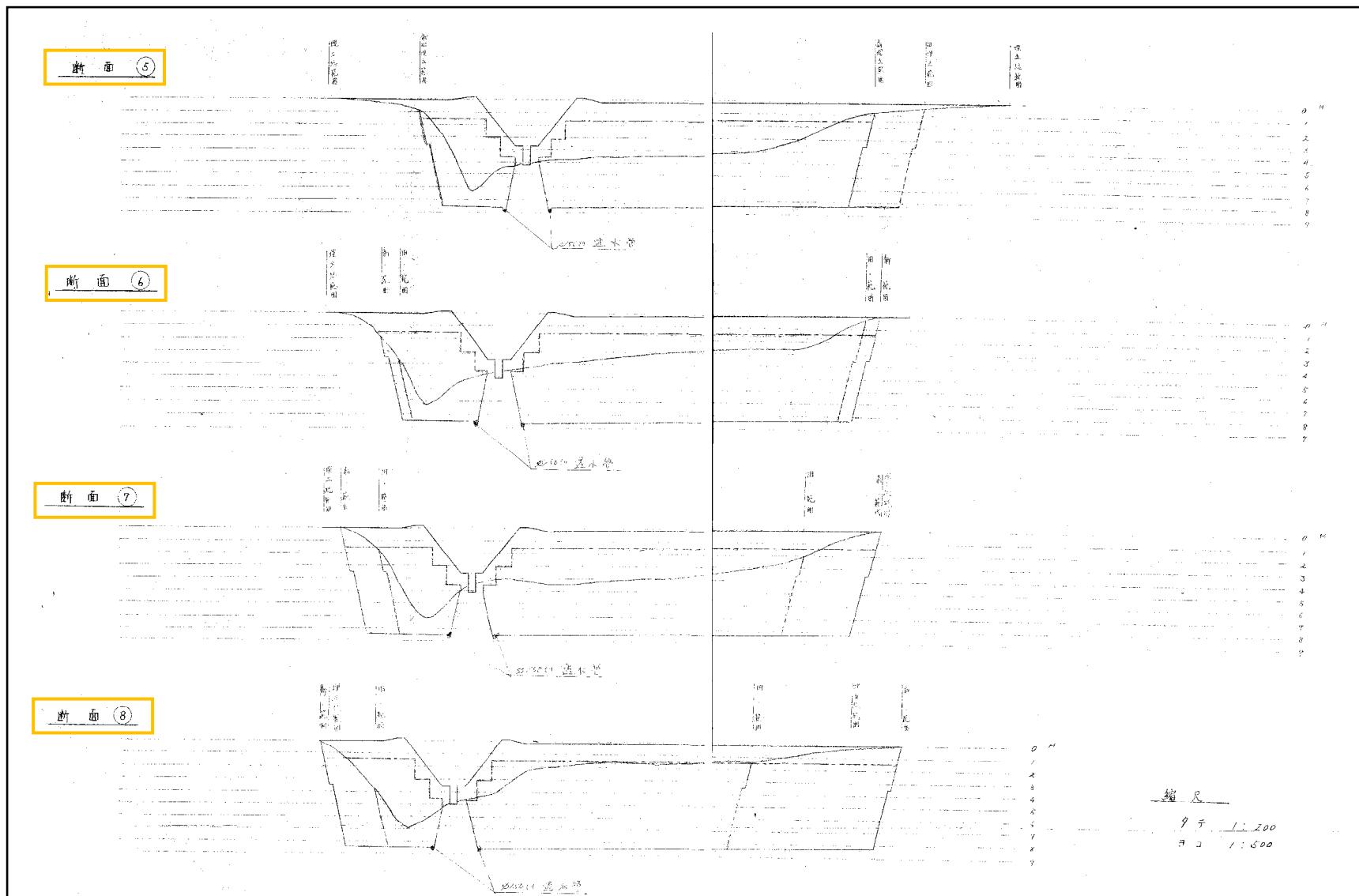
資料：産業廃棄物最終処分場廃止確認申請書（平成17年3月30日受理）

図 1.3.5 (2) 西側の産業廃棄物最終処分場断面図（セクション毎の掘削計画断面）



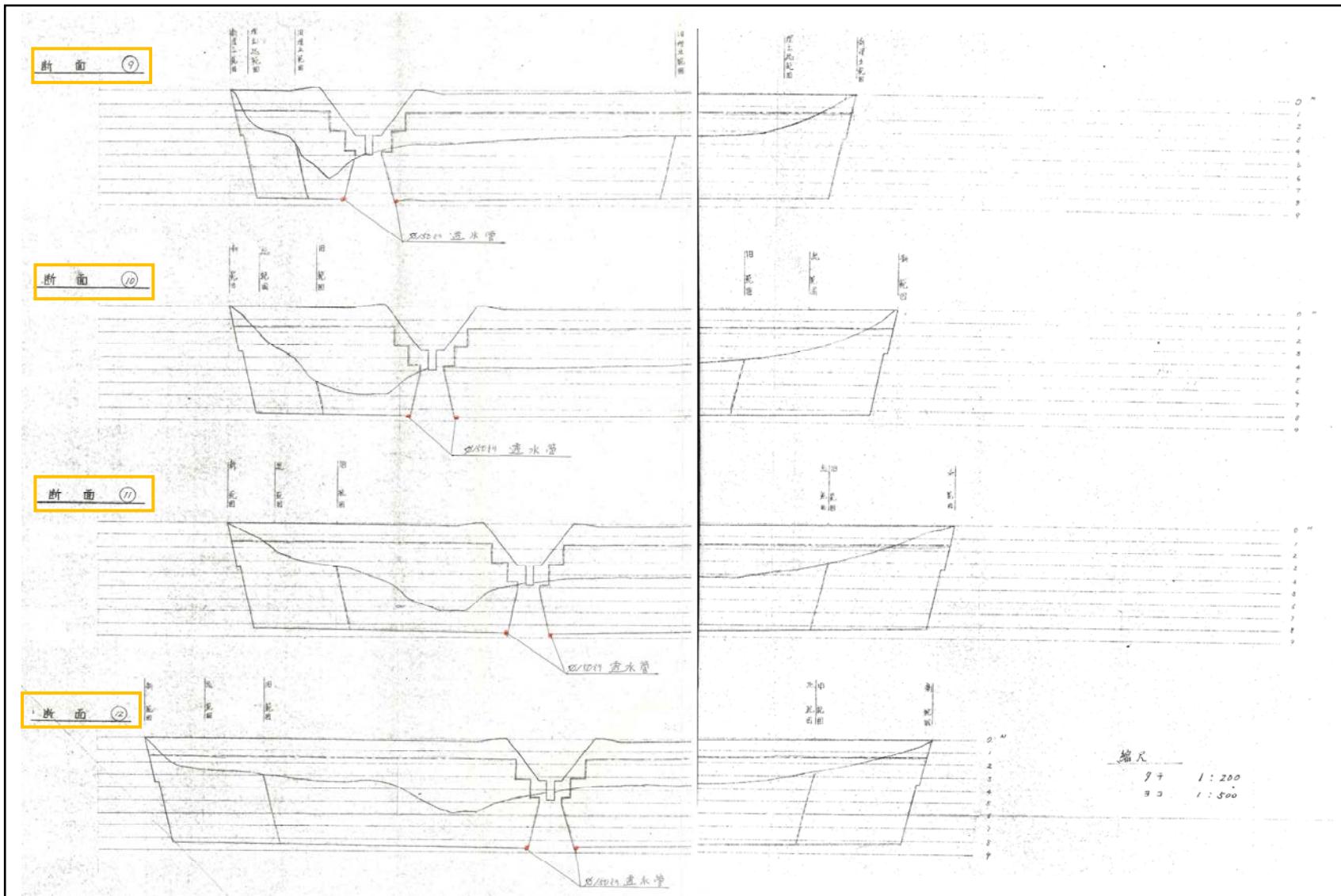
資料：産業廃棄物最終処分場廃止確認申請書（平成17年3月30日受理）

図 1.3.5 (3) 西側の産業廃棄物最終処分場断面図（断面図①～④）



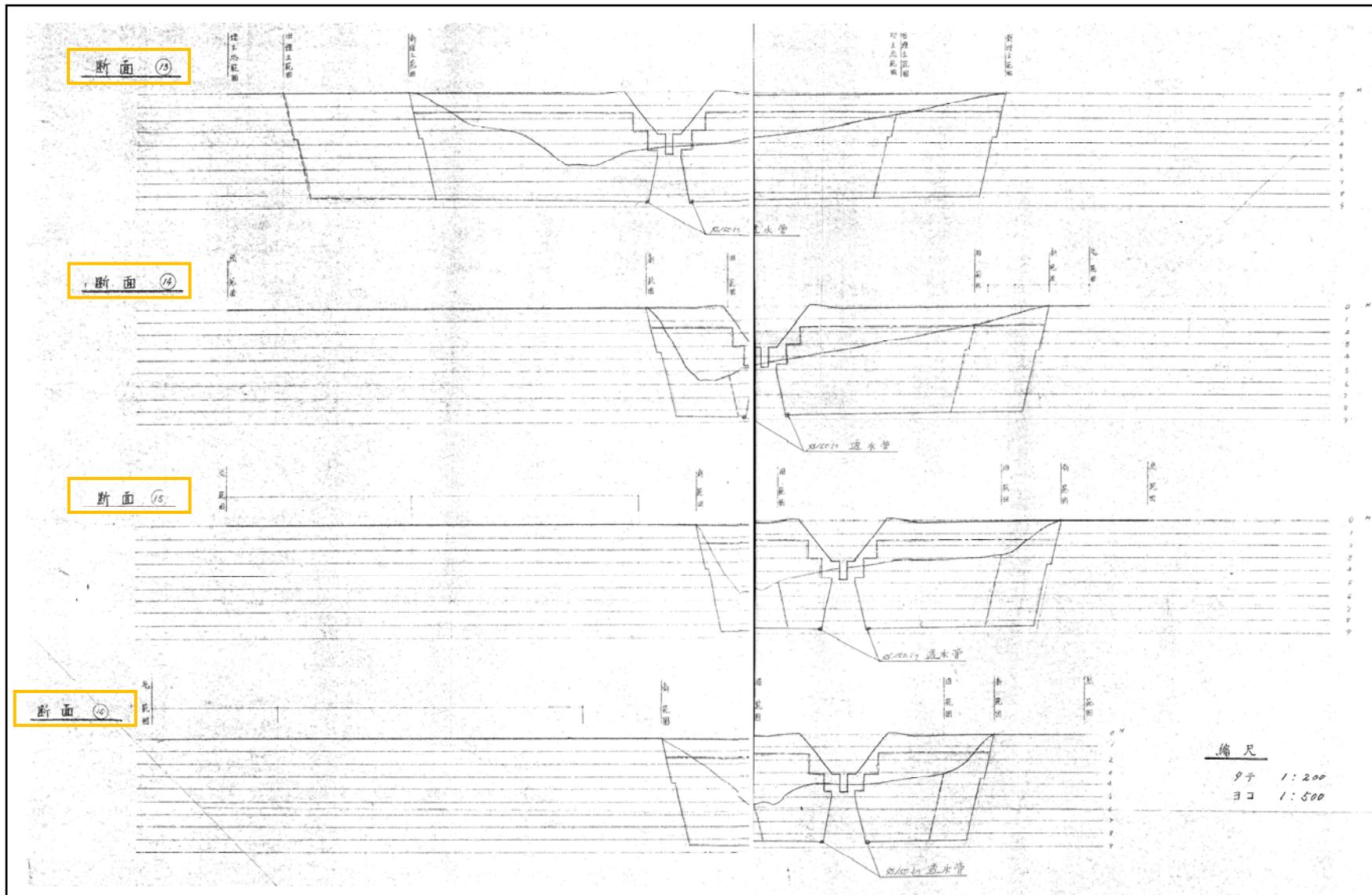
資料：産業廃棄物最終処分場廃止確認申請書（平成17年3月30日受理）

図 1.3.5 (4) 西側の産業廃棄物最終処分場断面図（断面図⑤～⑧）



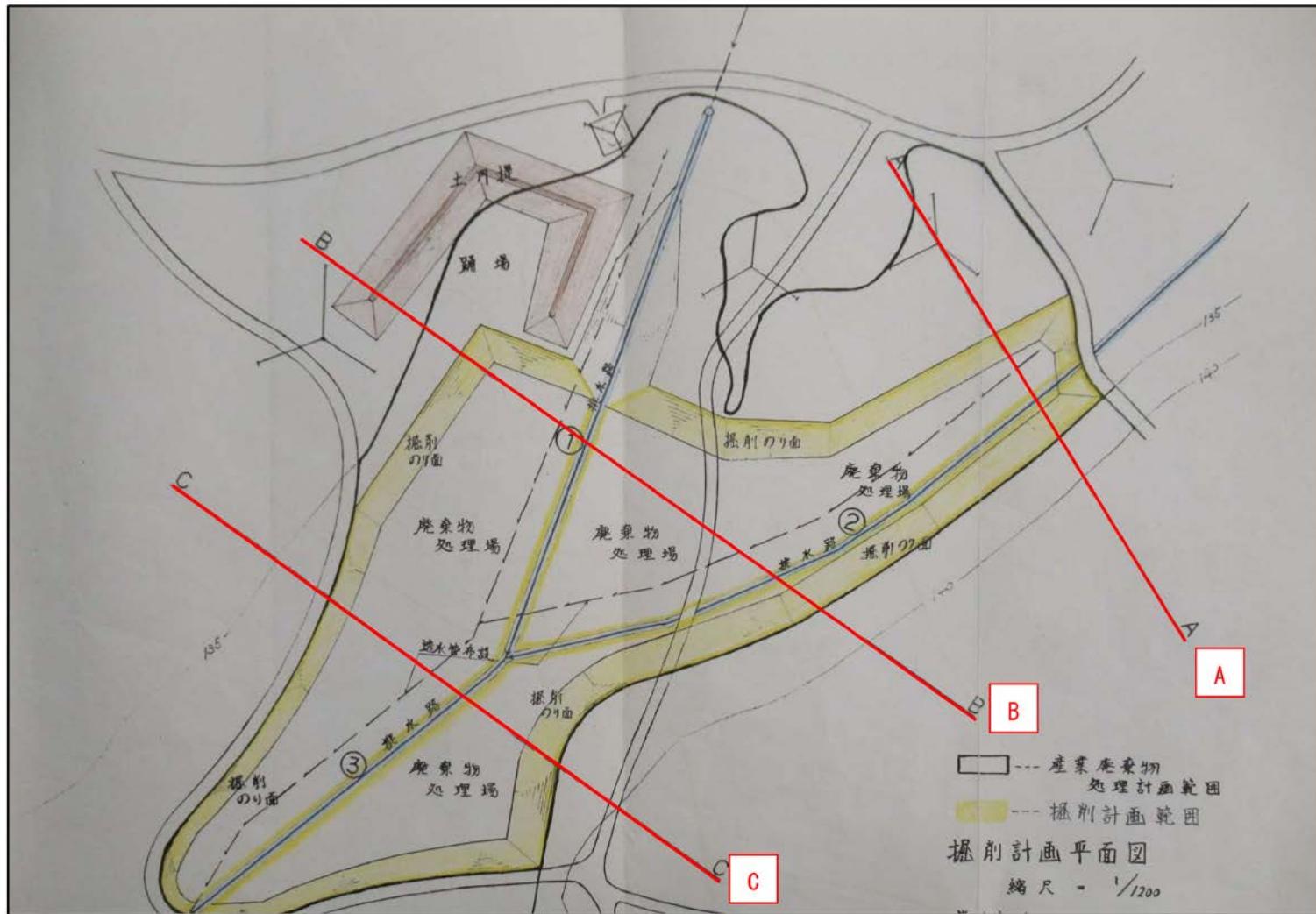
資料：産業廃棄物最終処分場廃止確認申請書（平成17年3月30日受理）

図 1.3.5 (5) 西側の産業廃棄物最終処分場断面図（断面図⑨～⑫）



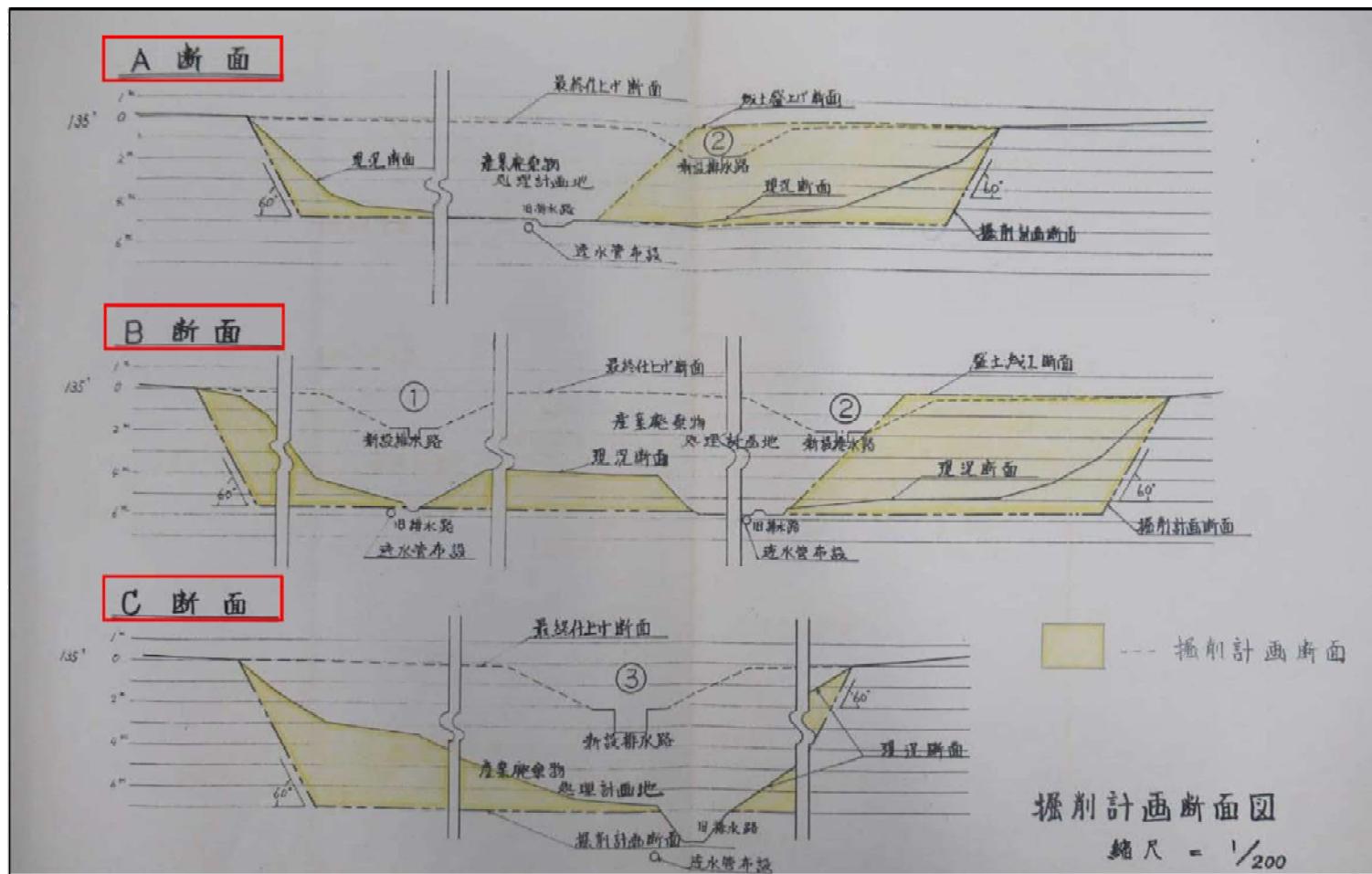
資料：産業廃棄物最終処分場廃止確認申請書（平成 17 年 3 月 30 日受理）

図 1.3.5 (6) 西側の産業廃棄物最終処分場断面図（断面図⑬～⑯）



資料 : A 地区排水施設工事計画路 (昭和 57 年 10 月 7 日受付)

図 1.3.6 南側の産業廃棄物最終処分場平面図



資料：處理施設變更届（昭和 56 年 3 月 30 日受理）

図 1.3.7 南側の産業廃棄物最終処分場断面図

## 1.4 土質調査結果

「深谷通信所跡地土質調査委託」（令和2年3月）において、深谷通信所跡地の調査が実施されています。ボーリング調査地点は図 1.4.1 に、ボーリング調査の結果は図 1.4.2 (1) ~ (17) に、地下水の水位（初期水位）の結果は表 1.4.1 に示すとおりです。

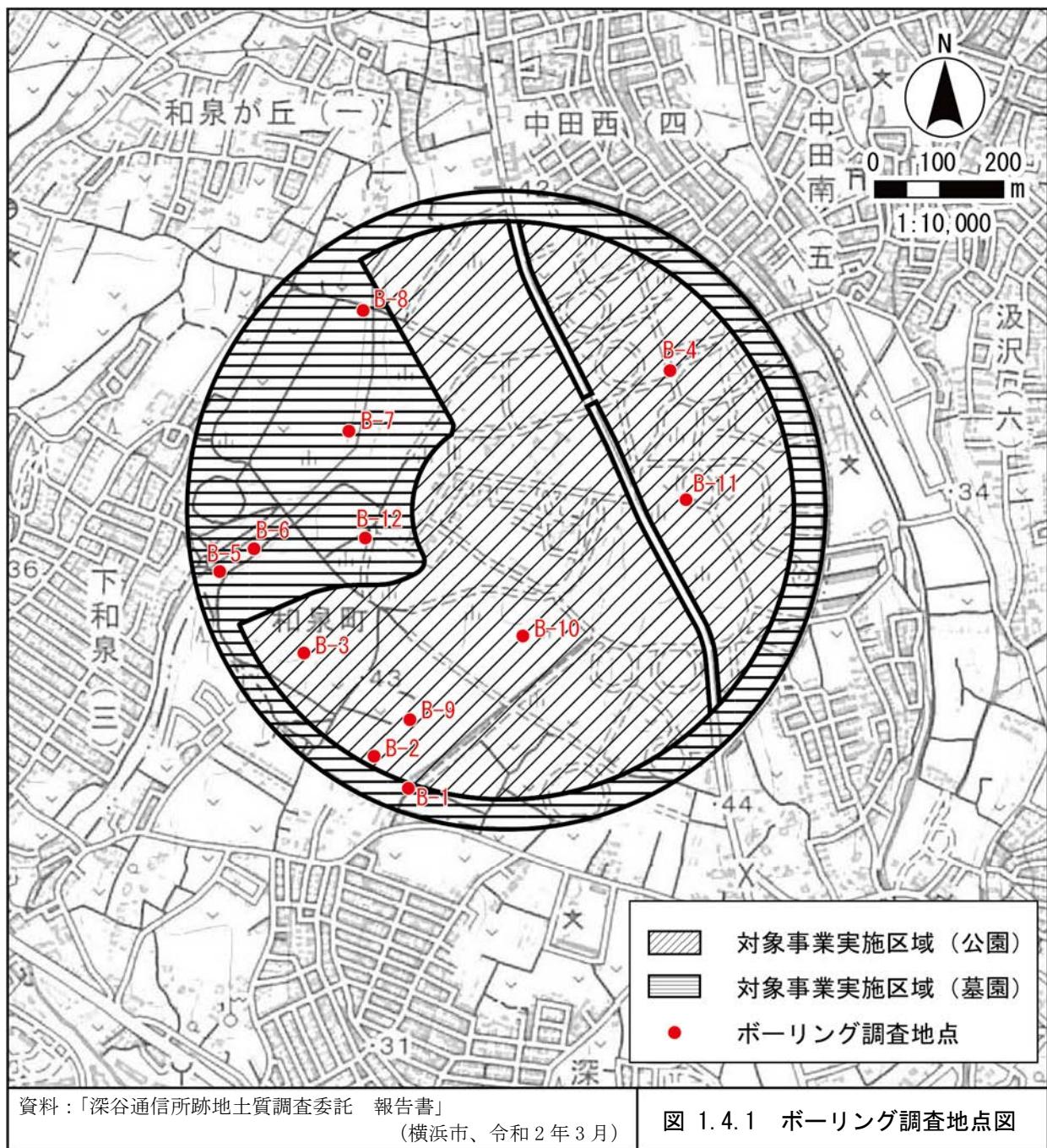


表 1.4.1 地下水の水位（初期水位）

調査地点	測定日	初期水位		備考
		孔内水位 (GL-m)	標高 (H=m)	
B-1	2020年2月7日	5.60	36.66	泥水位
B-2	2020年2月3日	0.80	40.41	無水掘削による自然水位
B-3	2020年2月13日	1.90	39.90	無水掘削による自然水位
B-4	2020年2月7日	2.29	40.49	無水掘削による自然水位
B-5	2020年2月8日	4.68	36.62	泥水位
B-6	2020年2月7日	2.30	39.03	無水掘削による自然水位
B-7	2020年2月22日	5.43	36.52	無水掘削による自然水位
B-8	2020年2月15日	3.66	37.83	無水掘削による自然水位
B-9	2020年2月21日	2.30	39.83	無水掘削による自然水位
B-10	2020年3月3日	1.80	39.95	無水掘削による自然水位
B-11	2020年2月21日	1.92	41.42	無水掘削による自然水位
B-12	2020年2月13日	1.85	40.44	無水掘削による自然水位

資料：「深谷通信所跡地土質調査委託 報告書」（横浜市、令和2年3月）